第3章 機能診断

3. 1 基本的事項

機能診断調査は、対象となる開水路の機能全般について把握するとともに、施設の劣化 予測や劣化要因の特定及び対策工法の検討に必要な事項について調査を行うものである。 調査項目や調査地点の選定に当たっては、水路の設置目的(用水・排水の別)や水路形 式ごとの特性を踏まえ、調査の目的を明確にした上で、その目的に対応した最適な手段を 選択する必要がある。

【解説】

(1)機能診断調査の基本的な考え方

- ・ 機能診断調査は、その調査の目的を明確にした上で、目的を達成するのに必要な成果を得るためには、どのような調査手法が効率的であるかとの観点から、調査内容等を検討し実施するものである。
- ・ また、調査の結果により判定できる機能保全コストの縮減やリスクの軽減といった 効果と、調査に要する費用等が見合うものであるか、との視点での検討も必要である。 機能診断調査によって得た診断情報は、電子化されたデータベースに一元的に蓄積す るとともに、次の段階の調査に当たっては、これらを参照して施設の状態を把握する ための基礎情報として活用を図る。
- ・ なお、開水路の構造性能の低下は、漏水の発生、粗度係数の低下、有効断面の減少 等による通水性能の低下など、水利用性能及び水理性能の低下としてマクロ的に顕在 化することも多い。水利システムを俯瞰した問診等により水利用性能及び水理性能を 把握しておくことは、後の対策工法の検討等のプロセスの効率的な実施にもつながる ことから、こうした問診を行うことも重要である。水利システムの水利用性能及び水 理性能の診断は、構造性能の機能診断手順と大きく変わることなく実施でき、①資料 収集や施設管理者からの聴き取りによる事前調査、②巡回目視により概況の把握を行 う現地踏査、③近接目視、計測、試験等により定量的な調査を行う現地調査、の3段 階で実施することが基本となる。

(2)機能診断調査の手順

- 開水路の機能診断調査は、これを効率的に進める観点から、
 - ① 資料収集や施設管理者からの聴き取りによる事前調査、
 - ② 巡回目視により概況の把握を行う現地踏査、
 - ③ 近接目視、計測、試験等により定量的な調査を行う現地調査、 の3段階で実施することを基本とし、必要に応じて詳細調査を実施する。

1) 事前調査

・ 事前調査は、設計図書、管理・事故・補修記録等の文献調査やデータベースの参照、施設管理者からの聴き取り調査等により、施設の重要度評価やリスクの把握に 必要な情報を含む機能診断調査に関する基本的情報を効率的に収集し、現地踏査や 現地調査等の内容を検討し実施する。

2) 現地踏査

・ 現地踏査については、専門的な知見を有する技術者が巡回目視により対象施設を 調査することにより、変状が生じている位置や程度等を大まかに把握するとともに、 劣化要因の推定を行う。これらを踏まえ、現地調査の単位、定量的な調査項目等を 決定しつつ、仮設工の必要性の有無など、現地調査の具体的な実施方法を検討する。

3) 現地調査

・ 現地調査は、事前調査と現地踏査の結果を踏まえ、専門的な知見を有する技術者による近接目視による調査のほか、施設の劣化予測や対策工法検討のために必要な指標について、定量的な調査を実施する。現地調査による調査結果だけでは判定できない特殊な状況にあるなど、特に必要がある場合には、専門家や試験研究機関などによる詳細調査を実施する。

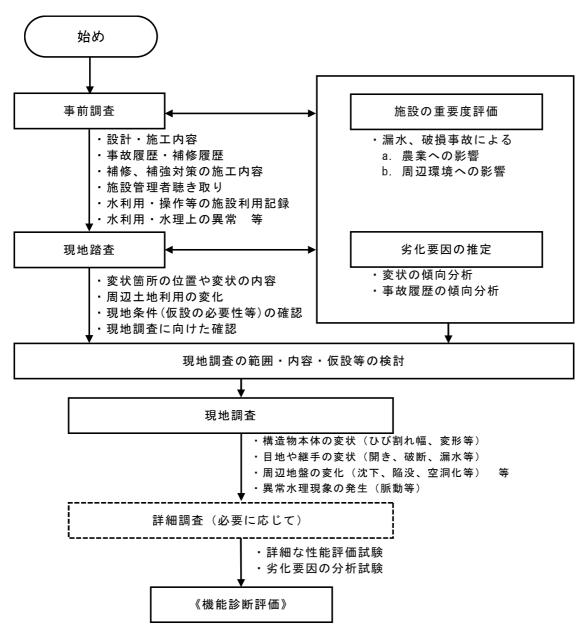


図 3-1 機能診断調査の実施フロー

3. 2 事前調査 (既存資料の収集整理等)

事前調査では、現地踏査・現地調査の実施方法を検討するために必要な基本情報を収集する。具体的には、施設の設計諸元、図面、過去の診断履歴、事故・補修履歴、地域特性等の既存資料の収集と施設管理者からの聴き取り等を行う。

【解説】

(1) 既存資料の収集・整理

1) 資料の活用方法

・ データベースの情報、前歴事業の設計図書、施設の補修等履歴情報、通水量の変動情報、水質等の施設供用環境に関する情報、地域の気象情報、地形・地質的な地域特性等を把握することにより、機能診断調査を効率的に実施することが重要である。また、収集・整理した資料は機能保全計画作成において施設現況調査の基礎資料として活用する。

2) 設計、施工内容に関する既存資料の収集整理

・ 設計、施工内容に関する調査では、開水路の設計図書(設計図、業務報告書)、 完成図書(竣工図、施工記録等)、地形・地質データや当時の設計基準、施工方法 ・技術、使用材料、施工年月及び事業誌、工事誌、データベースの情報、用地関係 の資料を可能な限り収集するとともに、必要に応じて、構造物の設計者、施設の使 用者や管理者、施工者に対して聴き取り調査を行う。主な調査項目は次のとおりで ある。

ア. 開水路の名称、所在地、設計者及び施工者

この項目は調査対象の構造物の基本事項であり、必要に応じて設計者や施工者への聴き取り調査を行う。

イ. 竣工年月

設計図書、竣工図面などから竣工年月(施工時期)を調査する必要がある。劣化現象は経年的に進行するものであるため、竣工後の経過時間を把握することにより、劣化現象の原因の把握、今後の予測などを行う基礎的資料となる。また、施工当時の各種基準、材料特性などを把握することができ、それにより劣化要因を推定することが可能となる場合もある。

ウ. 設計内容

設計図、業務報告書、完成図書等の設計図書から、構造物の用途・規模・構造 等、当初の設計条件、荷重条件、地盤条件、部材諸元等を調査し、設計内容の妥 当性の確認を行うとともに、当初と現在の設計基準・規格内容を比較し、必要に 応じて現在の設計基準により安全性の確認を行う。また、現地踏査及び現地調査 結果と比較することにより、設計条件との違いが明らかになり、それにより劣化 要因を想定することが可能となる。

工. 施工内容

開水路敷設時の基準高、中心線のずれ等の施工時の記録を入手しておく。これ と、機能診断調査の診断結果との比較により、変状の経年変化量を算定すること ができ、進行性の度合いの推定が可能となる。

また、コンクリート使用材料・配合、施工記録等を分析することにより、材料、 施工に起因した劣化要因の推定が可能となる。

ア) コンクリート使用材料・配合

コンクリートの品質が低いと、変状につながることが多くなることから、コンクリートの配合報告書等を収集し、使用材料、配合の内容を調査しておく。コンクリートの使用材料の調査内容の例を、表 3-1 に示す。

材 料 調査内容例
セメント 種類及び銘柄、物理・化学試験成績表
骨 材 種類、産地、岩種、岩質、粒度分布、密度、吸水率、不純物(粘土塊、有機不純物、塩分、洗い試験で失われるものなど)、アルカリ骨材反応性
混和材料 種類及び銘柄、試験成績表、標準使用量
水 種類、水質試験表

表 3-1 コンクリート使用材料の調査内容例

出典: コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針(2013年), P. 19

イ)施工記録

施工記録等により、調査可能な範囲においてコンクリートの練混ぜ時間、運搬時間、待ち時間、打込み時間、打込み量、打込み方法、打込み方向、打込み順序、 練固め方法、仕上げ方法、養生方法等を調査する。

ウ)各種試験記録

試験記録等により、調査可能な範囲において、スランプ、空気量、1週・4週 圧縮強度、塩分濃度等を調査する。

3)事故履歴・補修履歴の収集整理

- ・ 事故履歴、補修履歴の調査については、施設管理者から資料を収集し、破損の状態、補修・補強の方法、場所等を平面図、縦断図に記入するなどして整理し、範囲ごとの変状の特徴等の分析を行う。
- ・ 事故・故障履歴、補修履歴を調査することにより、現在発生している変状が、過去の変状と類似の原因によるものかどうか、補修による効果がどの程度あるのかを 推定することが可能である。なお、調査計画の策定に当たっては、使用・供用環境

が類似している範囲に同様の劣化の可能性が考えられることから、これらに関する 資料整理も重要である。

4)補修・補強対策の設計、施工内容に関する資料の収集整理

- ・ 施設造成後、それまでの間に何らかの補修・補強対策が行われた施設の場合は、 当初の設計・施工内容に係る資料収集に加え、その後の補修・補強対策の実施に関 する資料を収集整理することが重要である。
- ・ 開水路の機能保全対策では様々な工法が適用されるので、それらの工法にどのような機能及び性能を要求していたのかなどの情報を収集するとともに、これらの機能保全対策の性能の確認のための指標や調査手法について、あらかじめ検討しておくことが重要である。

5) 地域特性に係る資料の収集整理

劣化要因の中で、地域特性があるものとしては、コンクリート構造物における塩害、アルカリ骨材反応、凍害が挙げられる。対象施設の位置する地域の気象データや使用骨材の試験成績書等を収集した上で、これらの要因が該当する可能性の高い地域区分を示す図表と照らし合わせることにより、地域特性による性能低下の要因を推定することが可能となる。

さらに、地下水や地盤条件、周辺の土地利用等の当該施設の設置されている箇所 の環境を把握しておくことも重要である。

① 地下水

・ サイドドレーン、アンダードレーン、ウイープホールなどの性能低下が招く地下 水位の上昇により、過大な浮力が発生し、水路の側壁、底版にたわみ・変形・浮上 が生じることや、基底部の水みちの形成による土砂粒子の流亡等に起因する不同沈 下が起こることなどにより、構造物全体が傾斜、移動する可能性がある。

また、アルカリ骨材反応に関与する環境作用として、水分の供給、周辺環境からの塩化物イオンの供給などが挙げられる。例えば、水路背面地盤の地下水、雨水等がコンクリートへ多量に供給される場合には、コンクリートの含水量も大きくなり、アルカリ骨材反応も進行しやすくなる。さらに、コンクリートの含水率(飽水度)が高いほど水の凍結による膨張圧が大きくなり、凍害が生じやすくなる。

これらのことから、地下水位の上昇や降雨による表面変状、基礎部の水みちの存在の有無、冬期の融雪や気温の状態などを確認することが重要である。

② 地盤条件

・ 開水路が、不同沈下の原因となる盛土や切土境界等の基礎地盤条件の変化点、長期的な地盤沈下の想定される軟弱地盤、地震時に浮き上がりの原因となる液状化しやすい地盤等に設置されている場合には、地盤の変状の進行に伴い、側壁や底版に

たわみやひび割れが生じたり、構造物全体の移動等が発生したりする可能性がある。 機能診断に当たっては、施設の設置位置の地盤条件を把握しておくことが重要であ る。

③ 周辺の土地利用等

・ 農村地域の混住化といった農業及び社会情勢を取り巻く環境の変化により、施設 周辺の土地利用状況に変化が生じることがある。機能診断に当たっては、建設当時 の地形図や住宅地図等を入手し、建設当時と現状との土地利用状況の対比や荷重条 件の整合を確認することも重要である。

また、工業地域に近接する地域にある開水路の場合、地下水のくみ上げに起因する地盤沈下や化学工場からの排水に起因する水質変化等にも留意が必要である。

6) 施設管理者に対する問診事項及び取りまとめ方法

・ 施設管理者に対する問診事項としては、施設のどの位置に、どのような変状が発生しているか聴き取ることを基本とするが、可能な限り変状の程度や発生時期、発生条件等までを確認することが望ましい。

また、施設周辺の開発・都市化等による地形や建設物等の変化、事故等による社会的影響、施設の危険度についても聴き取りを行い、施設の重要度評価の基礎資料とする。変状が顕在化している箇所では、対策工の緊急性等について施設管理者の意識・要望等を把握する。現地調査時に断水調査等を想定している場合は、通水期間、断水可能期間(時間)などを把握しておく。

・ 施設管理者への問診は、通常、表 2-1 に示すような日常点検票に施設管理者が定期的(施設の変状の程度に応じて設定)に記入し、それらの日常点検票を機能診断調査の実施者が収集する。収集した日常点検票については、表 3-2 に示す施設単位での事前調査票(問診票)の作成や、平面図に異常箇所やその内容等を書き込むなどして現地踏査における予備知識として活用できるように整理する。

なお、現状の施設に対して水利用機能や水理機能が適正に発揮されているかについても問診の対象とする必要がある。日常点検票の水利用・水理の記載を確認した上で、水利用機能・水理機能の問診票を用いて溢水や下流への配水不足等の問題の有無を確認する。問診に当たっては、水利システム図等を活用する。

• 表 3-3 に開水路における水利用機能・水理機能の問診票の例と、図 3-2 に水利システムの図の例を示す。

7) 施設情報の図化

・ 過去のひび割れ状況等、現地踏査・現地調査に必要な情報は、平面図・縦断図、 展開図等に記載し整理する。なお、情報の図化に当たっては、写真や農地地図情報 (GIS)の活用も有効である。

表 3-2 開水路の事前調査票(問診票)の例

		我 0 2	
整理	L 番号	調査年月日 平成 年	月 日
地	区名	記入者	
施	設 名	·	
	項 目	異常の有無、内容*1 異	常箇所※2
構	構造物	1. 異常有り ①崩壊規模が大きく、水路機能の低下が著しい箇所がある ②鉄筋の露出箇所がある(鉄筋コンクリート開水路、柵きょ、矢 板等) ③明らかな構造物の傾斜、変形、沈下、蛇行が見られる	条币 固刀
造上の変状	目 地 部	1. 異常有り ①目地部の欠損、開き、ずれ、段差が著しく、漏水痕跡がある ②目地部のずれ、段差が見られるが漏水の痕跡は認められない ③そのほかの異常が見られる(2. 異常無し 【特記】	
	周辺地盤	1. 異常有り ①地すべり、地盤の崩壊が発生している ②地盤のゆるみが見られる ③そのほかの異常が見られる() 2. 異常無し 【特記】	
水理・水利	通 水 性	1. 異常有り ①所定の通水量が確保できない ②通水量が安定しない(管理が難しい) ③漏水が発生している 2. 異常無し 【特記】	
用上の異常	水位の維持	- 1 3 水仏か女正しない	
施設のと因果と思え	手・振動等、 D変状・劣化 N関係のある Oれるもの)	と ②そのほかの環境に関わる苦情、改善要請がある 3 (2. 異常無し 【特記】	
№ 1 .	関党の右無	内容は 数半する乗品に○印むのける	

※1:異常の有無、内容は、該当する番号に○印をつける。

※2: 異常箇所は、測点、又は大まかな位置及び水路形式を記入する。 (例 ○○橋近傍の左岸側壁) 水路形式は、以下の区分から選択して記入する。

- (a) 鉄筋コンクリート開水路 (b) 無筋コンクリート開水路 (c) 柵きょ (d) 矢板型水路
- (e) ブロック積水路 (f) 石積水路 (g) ライニング水路 (h) 無ライニング水路
- (i) その他 ()

表 3-3 開水路における水利用機能・水理機能の問診票の例

	整理番号		調査年月日	平成	年 月	月		
	地区名		記入者					
	施設名		形態	開水路				
機能	性能	異常の有無、内容※1	•		異常個]所※2		
	送配水性	1. 異常あり ・末端への用水到達時間が遅い ・送配水の問題から計画上の取水量では末端で必要 2. 異常なし 【特記事項】	き水量を確保でき	きない				
水利用機能	送配水弾力性	1. 異常あり ・用水需要の変動に対して応答ができていない ・無効放流が多く発生している 2. 異常なし 【特記事項】						
	保守管理·保全性	1. 異常あり ・日常的な保守管理に要する費用や労力が増加して ・保守管理に必要な施設(管理用道路、除塵・排砂が 2. 異常なし 【特記事項】						
	通水性	1. 異常あり ・所定の流量流下時に不安定な流況が生じる、溢か ・所定の流量流下時に余裕高が不足する(天端付近 ・水路の沈下や変形等により、安全に水が流れない ・漏水が生じている(又は漏水が疑われる個所があ ・必要な水位が確保できていない 2. 異常なし 【特記事項】	まで水位が上昇 N区間がある	する)				
	水位・流量・圧力 制御性 分水制御性	1. 異常あり ・水位、流量、圧力等各種制御設備に不具合や操作 ・分水制御設備に不具合や操作上の問題等がある 2. 異常なし 【特記事項】	三上の問題等がも	うる				
水理機能	水位・流量 計測性	1. 異常あり ・水位、流量等の計測設備に不具合がある(故障又・水位、流量等の計測設備が不足している 2. 異常なし 【特記事項】						
	分水均等性	1. 異常あり ・管理基準に準拠した分水量が適正に配分できない (分水ゲート等の形式やゲート開度に不具合があ ・分水の問題から、末端で必要な水量を確保できな 2. 異常なし 【特記事項】						
	放余水性	1. 異常あり ・放流施設の不具合により豪雨、洪水時等の余水放流が適切にできない ・余水放流施設が不足している 2. 異常なし 【特記事項】						
	ツ1. 用党の左便	中央は、						

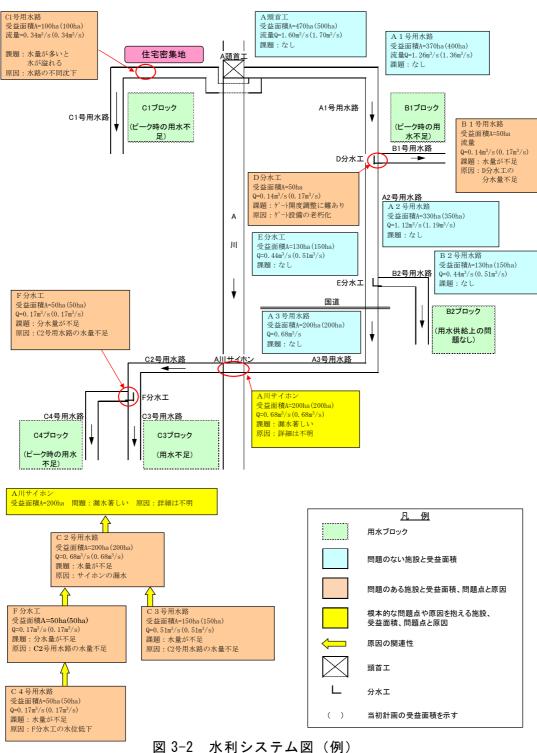
※1:異常の有無、内容は、該当する番号に○印をつける。

※2: 異常箇所は、測点、又は大まかな位置及び水路形式を記入する。(例 〇〇橋近傍の左岸側壁) 水路形式は、以下の区分から選択して記入する。

- (a)鉄筋コンクリート開水路 (b)無筋コンクリート開水路 (c)柵きょ (d)矢板型水路
- (e)ブロック積水路 (f)石積水路 (g)ライニング水路 (h)無ライニング水路
- (i) その他 (

【参考】水利システムの図化

機能診断に当たっては、事前に対象施設がどのような水利システムとして成り立ってい るかを把握することが望ましい。例えば、下図のような水利系統や各水利施設が俯瞰的に 把握できる模式図を作成することが考えられる。作成に当たっては、施設の受益面積や水 量の当初と現在を記入するとともに、鉄道や主要道路、住宅密集地など立地条件の情報を 記入し、水利システムと地域社会との繋がりを明らかにしておくと良い。



3. 3 現地踏査(巡回目視)

現地踏査では、事前調査で得られた情報を基に実際に現地を巡回目視により変状が生じている位置や程度等を大まかに把握するとともに、劣化要因の推定を行う。これらを踏まえて、現地調査の単位、定量的な調査項目等を決定しつつ、仮設工の必要性の有無など現地調査の具体的な実施方法等を検討する。

【解説】

(1) 現地踏査の基本的な考え方

- ・ 現地踏査は、事前調査で得られた情報を基に、巡回目視により対象路線全区間を調査し、施設周辺の土地利用の変化等を確認しつつ、変状の有無や変状箇所の特定を行うとともに、現地調査を実施するのに適当な場所(定点)の設定や調査の単位、仮設工や安全対策の必要性の有無、定量的な調査項目の決定等、現地調査の実施方法を具体的に決定することを主目的として行う。
- ・ 現地踏査は、専門的な知見を有する技術者が主体となって行う。また、日常管理を 通じて平常時の状況を熟知する施設管理者(土地改良区等)と一緒に実施することが 望ましい。なお、水路のひび割れ及び目地の劣化による漏水や不同沈下、蛇行による 溢水など、通水時にしか得られない情報もあることに留意する。事前調査において溢 水や下流への配水不足等、水利用機能及び水理機能に問題があると判断された場合 は、現地踏査等の際に、水路の余裕高、分水工の配水比等を調査する。
- 現地踏査による巡回目視を行うに当たっての留意点を以下に示す。
 - ① 構造物の変形、傾斜、欠損の有無、程度
 - ② ひび割れなどの表面変状の有無、程度(範囲)
 - ③ 目地部の変状**(段差、止水板の破損、周縁コンクリートの欠損、漏水痕跡、背面土の吸出しの痕跡)
 - ④ 水路全体の不同沈下、蛇行
 - ⑤ 周辺地盤の沈下、陥没、崩落、構造物の抜上がり
 - ※ 目地部は目地材の劣化や応力の集中による劣化により漏水が発生しやすい箇所であり、現地踏査においては、特に留意することが望ましい。
- ・ 現地踏査に当たっては、事前調査で整理された情報や認識されている変状等を基に、 踏査箇所や確認すべきポイントを予め整理した帳票を作成する。現地踏査票の例を表 3-4 に示す。

また、今後の現地調査及び継続調査時においては、調査ポイントや過去の変状を容易に把握するため、事前調査段階で作成した施設情報が記載された平面図・縦断図、展開図等を活用することが望ましい。

表 3-4 開水路の現地踏査票の例

整理番号			調査年月日	平成	年	月	月
地区名			記入者				
施設名							
写真整理No.							
	変状項目	変ង	犬の程度		変状色	箇所※	
	欠損・崩壊・鉄筋の露出						
水路の	傾き・変形・歪み						
安定性	側壁、底版の変形						
	不同沈下						
	ひび割れ・進行性、曲げひび						
	割れ等の異常なひび割れ						
	コンクリート表面の剥落、欠						
	損、変色などそのほかの変状						
	コンクリートブロック等の						
材料劣化	欠損、はがれ 摩耗・骨材の露出						
	/手/℃ · 日 /0 V / 路 口						
	漏水・ひび割れ等からの漏水						
	痕跡箇所						
	鋼矢板の腐食・孔食						
	漏水・漏水痕跡						
目地の	(異常な湿気・吸出し)						
劣 化	欠損、段差、破断						
	水路に接する地盤地すべり、						
म्य भाग मार्थ	崩落						
周辺地盤	水路に接する地盤陥没						
	AVE (-15/) OVER MICK						
	通水阻害を起こすような雑						
	草の繁茂						
雑草・堆砂	通水阻害を起こすような堆						
	砂						
	現地調査箇所			1			
	(現地調査を行うのに適当						
	な箇所)						
	詳細調査箇所						
評 価	(補修対策の必要有無を判し、						
	断するための詳細調査が必 要な箇所)						
	補修対策の必要箇所						
	(早急に補強・補修工事を必						
	要とする箇所)						
特記事項							
※亦坐笛正は 型	女娘测占采具 梅凯采早 調本亚	五回に付し、	た釆早竿のいず	りかな部	1 Z	公の気	又仁

- (a) 鉄筋コンクリート開水路 (b) 無筋コンクリート開水路 (c) 柵きょ (d) 矢板型水路
- (e)ブロック積水路 (f)石積水路 (g)ライニング水路 (h)無ライニング水路
- (i)その他 (

[※]変状箇所は、路線測点番号、施設番号、調査平面図に付した番号等のいずれかを記入し、今後の経年 調査で場所が照合できるようにすること。あわせて、水路形式を、以下の区分から選択して記入する こと。

(2) 現地調査箇所選定の考え方

- ・ 現地調査対象区間は、分水施設間で挟まれた水理ユニットに着目し、水路形式や断面、土地利用条件、地形・地質等が大きく変わる変化点において、単位分割したものを基本区間として選定する。
- ・ 現地調査の調査地点(定点)は、上記の基本区間を代表する箇所(劣化の程度が代表的な箇所)及び変状が顕著な箇所を基本とする。

なお、過去に施設の機能診断調査が実施されている場合には、調査の効率性を確保 するとともに、経年変化の分析が行えるようにするため、極力、当該調査地点を活用 する。

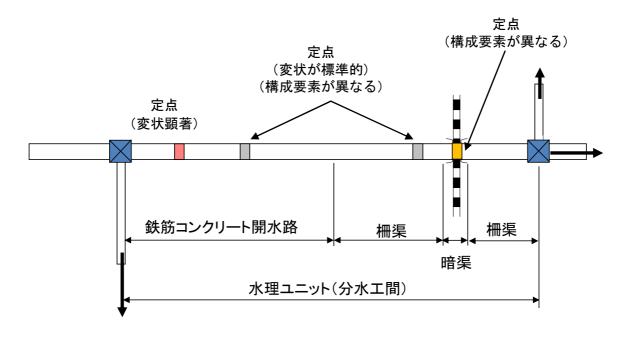


図 3-3 定点調査地点の設定(例)

3. 4 劣化要因の推定

現地調査における調査項目の設定や調査地点の選定を効率的に行う観点から、事前調査、現地踏査で得られた成果を基に、施設の重要度を評価するとともに、着目する劣化要因を推定する。

【解説】

- ・ 現地調査における調査項目の設定や調査地点の選定を効率的に行う観点から、事前 調査で得られた成果を基に、使用環境条件と劣化要因の関連性を整理し、表 3-5 に示 すような「劣化要因推定表」を用いて、当該施設における主たる劣化要因を把握する。
- ・ 主たる劣化要因は、「劣化要因推定表」の関連性の高さで判断されるが、関連性が 低い要因であっても、過去の機能診断結果や事故原因調査等から劣化要因が特定され ている場合は、関連資料の追加収集や現地調査計画に反映させる。

表 3-5 開水路が置かれた環境と劣化要因との関連性(劣化要因推定表)の例

		内部要因													
	劣化要因	***************************************	***************************************	コ	ンクリー	- ト			鋼矢板	外部要因					
使用・劣化	使用・劣化環境			ASR ※2	凍害	化学的腐 食	疲労	摩耗 風化	腐食	土圧・ 後背土 滑り	凍上圧	地下 水圧	地盤 沈下	その他 転石衝 突等	底面 浸食 盤膨れ
/// III to #/	40年以上	0	0	0	0	0	0	0	0						
供用年数	20~40年未満	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0						
施工年	1986年以前		Δ	Δ											
旭工牛	1978年以前	Δ													
鉄筋被り	t < 30 m m	0	0												
	①塩害を起こしやすい(起きた)地域	Δ	0	Δ	Δ										
	②ASRを起こしやすい(起きた)地域		Δ	0	Δ										
地域	③凍害を起こしやすい(起きた)環境		Δ	Δ	0						0				
地域	④ASR、塩害複合劣化地域	Δ	0	0	Δ										
	⑤塩害、凍害複合劣化地域	Δ	0	Δ	0										
	⑥凍害、ASR複合劣化地域		Δ	0	0										
	①南向き面の部材	Δ			0						0				
	②融雪剤・凍結防止剤の使用		Δ		Δ				0						
供用環境	③接水時間が長い (常時)							Δ	0						
	④周辺に樹木等の植生あり									0					
	⑤海水の流入あり		0						0						
	①水セメント比60%以上	0	0		0										
材料	②海砂の使用		0												
	③反応性材料使用			0											
	①硫黄分水質 (温泉)					0			0						
水質	②化学工場・食品加工場等の廃液流入					0			0						
	③硬度が小さい							0							
	①腐食性土壌 (酸性土壌)	Δ		Δ		Δ									
	②地下水位 (高い)			Δ	Δ	Δ						0			0
土壌・地盤	③軟弱地盤									0			0		0
	④片盛土区間・切盛境界									0			0		
	⑤地山の透水性が高い									0	0	0			
	(1) 自動車荷重 (直接)						0			0					
	繰返荷重 ②自動車以外の荷重				T	T	Δ			0					
地圧	①設計荷重を大きく上回る荷重の負荷									0				0	
	②極端な偏荷重が作用									0					
	③過去に地震被害を受けた								1	0			0		0
	①射流の水路							0							
摩耗条件	②砂礫・転石の流下		 		 			0	†					0	
	← ◎・○・△・なし→ 低〕							_						_	

[関連性:高←◎・○・△・なし→低]

※1 無筋コンクリートの場合は劣化要因としない。

※2 1986年以降の施工の場合は劣化要因としない。

- (参考)アルカリ骨材反応について

アルカリ骨材反応には、アルカリシリカ反応(以下「ASR」と言う。)、アルカリ炭酸塩反応及びアルカリシリケート反応の3種類があり、我が国で被害が主に報告されているのはASRであるとされている(コンクリート診断技術 '15 「基礎編」)。

なお、本編においては、両者(アルカリ骨材反応とASR)を特に明確に使い分けているものではない。

3.5 現地調査(近接目視と計測)

現地調査では、事前調査・現地踏査で得られた情報及び施設の重要度等を勘案して、現 地調査の範囲・調査地点の密度及び調査手法等を設定する。また、調査手法については、 水路形式の特徴に合わせた調査手法を選択するとともに、類似地区の事故事例や使用・劣 化環境条件も参考にする必要がある。必要に応じて詳細調査を実施する。

【解説】

(1) 現地調査の基本的な考え方

- ・ 現地調査は、事前調査・現地踏査で得られた情報、施設の重要度、経過年数等を踏まえ、適切な調査範囲において実施する。施設の性能低下状態やその要因について定量的な調査を行う。現地調査結果だけでは判定できず、さらに詳細な調査が必要であると判断された場合には、専門家や試験研究機関等による調査(詳細調査)を実施する。
- ・ また、調査費用と求めたい結果との費用対効果についても十分検討し、例えば、小 断面開水路で施設の重要度が低く、事故歴や変状が無い場合や機能診断調査を行うよ りも事後保全の方が明らかに経済的と判断される場合には、現地調査項目を絞り込む こともできる。

(2) 現場条件により調査に制約を受ける場合の取扱い

・ 開水路の内部要因を把握するための現地調査はできる限り断水し、水路に水がない 状態で水路内から調査することが望ましいが、運用上断水ができない場合は、開水路 の外側から調査を行う。ただし、開水路の躯体の内側と外側では供用環境が異なるこ とから、項目によっては調査位置の代替えができない場合があることに留意する必要 がある。なお、ひび割れが原因による漏水など通水している状態の水路からしか得ら れない情報もあることに留意する。

(3)調査項目及び調査内容

- ・ 現地調査では、事前調査、現地踏査の結果を踏まえ、劣化の状況や主要な劣化要因 等を特定するために必要な調査項目を設定する。
- ・ コンクリート施設では、劣化要因推定表によって得られた主要な性能低下要因を踏まえ、ひび割れ、材料劣化、変形・歪み、目地の劣化、地盤変形などについて調査する。標準的な現地調査項目を表 3-6 に示す。
- ・ なお、農業水利施設の構造性能の低下は、水利用性能・水理性能の低下としてマクロ的に顕在化することも多い。水利システムを俯瞰した問診等により水利用性能及び水理性能を把握しておくことは、後の対策工法の検討等のプロセスの効率的な実施にもつながることから、こうした問診を行うことも重要である(表 3-7 参照)。

表 3-6 構造機能に関する標準的な現地調査項目の例

機能	性能	区分	調査項目	調査手法	記録手法
		7) 7 N Pulls	ひび割れ最大幅	定量計測 (クラックスケール)	定量記録、写真記録、 図化
		ひび割れ	ひび割れ延長	定量計測 (スケール)	"
	力		ひび割れタイプ	タイプ判別	11
	力学安全性	変形・歪み	変形・歪み量	目視による有無、簡易計測(下げ振り、ポール、傾斜計)	定量記録、写真記録、 図化
		圧縮強度	圧縮強度 (反発硬度)	簡易計測 (リバウンド ハンマ法、機械インピ ーダンス法等)	定量記録、写真記録
			浮き	目視による有無、 打音調査	写真記録、図化
			剥離・剥落・スケーリング	目視による有無、 簡易計測(デプスゲー ジ等)	定量記録、写真記録、 図化
			ポップアウト	目視による有無	写真記録、図化
		Library da ti	(析出物)エフロレッセ ンス	n,	11
		材料劣化	(析出物) ゲルの滲出	11	11
構	耐 久		錆汁	JJ	11
	性		変色	IJ.	JJ
造			摩耗・風化	目視による有無、 簡易計測 (デプスゲー ジ等)	定量記録、写真記録、 図化
			漏水(痕跡)	目視による有無	写真記録、図化
			鉄筋露出	II.	JJ
			中性化深さ/中性化残り	ドリル法	11
		中性化	鉄筋被り	設計図書の確認、 定量計測(鉄筋探査)	定量記録、写真記録、 図化
	安安		背面土の空洞化	目視による有無、 打音調査	写真記録、図化
	安 定性	地盤変形	不同沈下	目視による有無、 簡易計測 (スケール等)	定量記録、写真記録、 図化
	上		目地の開き	目視による有無、簡易 計測 (スケール)	II .
	構造性能を含		段差	11	11
	構造性	目地の 劣化	止水板の破断	目視による有無	写真記録、図化
	能含	カ 化 	漏水(痕跡)	II.	"
	- t		周縁コンクリートの欠 損等	目視による有無、簡易 計測 (スケール等)	定量記録、写真記録、 図化
				提合け 定量的か調本を行う	

^{※1} 有無を目視で調査する項目で、変状が「有」の場合は、定量的な調査を行う。

^{※2} ひび割れの記録を行う場合、クラックスケールを当てて近接撮影を行う。

表 3-7 水利用機能及び水理機能に関する標準的な現地調査項目の例

機能	性能	調査項目	調査手法	記録手法	備考
水利用	· 保守管理	保守管理に必要な 施設(除塵・排砂施 設、管理用道路等) の有無、状態	目視による有無 作動調査	状態記録、写真記録	非かんがい期
		流量	定量計測結果より算定 (水位(スケール等)と 流速(電磁流速計等)を 計測し流量を算定す る)	定量記録、写真記録	かんがい期
		水位(余裕高)	定量計測(スケール・コ ンベックス等)	IJ	かんがい期
		水路断面	定量計測(スタッフ等)	IJ	非かんがい期
	通 水 性	ひび割れからの漏 水※	目視による有無	定量記録、写真記録、図化	JJ
水理		不同沈下※	目視による有無 側壁高計測(レベル等) 縦断勾配計測(レベル 等)	n	n
		止水板の破断※	目視による有無	写真記録、図化	"
		目地からの漏水※	II .	IJ	II.
		摩耗・すりへり※	IJ	IJ	IJ.
		変形・歪みの有無※	目視による有無 定量計測(下げ振り等)	定量記録、写真記録、図化	JJ
	分 が	分水流量	定量計測結果より算定	定量記録、写真記録	かんがい期
	水制	分水位	定量計測(スケール・コ ンベックス等)	JI .	かんがい期
	御性・	水位・流量制御施設 (ゲート等)の状態	目視による有無 作動調査	状態記録、写真記録	非かんがい期

※定点における施設状態評価表を用いた調査の項目にも該当。

(4) 現地調査票

・ 現地調査結果は、調査項目ごとに整理を行う。なお、現地調査に当たっては、中長期の変状を継続的に調査することが望ましいため、定点ごとの調査票から取りまとめを行う。現地調査(定点調査)票の参考例を表 3-8、表 3-9 及び参考資料に示す。

表 3-8 鉄筋コンクリート開水路の現地調査 (定点調査) 票の例 (1/2)

整理番号				調査年	月日					
地区名				記入						
施設名 定点調査番					点(測点表示等) D+O~No.O+O					
<u> </u>	劣化	要因	評価		項(可能性のある)	L 长化要因等)				
の評価	中性			17,50	х (1,1012 - 1 0 0 0)	71021177				
(劣化要因	塩害			İ						
判定表に	ASF									
よる)	凍害									
	疲労	的腐食								
	_	• 風化								
	_	外力		İ						
調査部位	規格		調査施設概	要図						
データ	スケ	ッチ	□ あり		□なし	No.				
整理No.	写真		あり		口なし	No.				
		変 状 項 目			変:	<u></u> けの状態・程度	I.			
》 月 <u></u>		割れ最大幅)の値は厳しい腐食環境の場合に適る。	□ 0.2mm未満 (0.2mm未満	j) (0.2mm以上~1 (0.2mm以上~0.6m	.0mm未満	□ 1.0mm以. mm以上)			
	_	1=				大		(mm)		
	最大	幅ひび割れの延長						(m)		
	ひび	幅2.0mm以上						(m)		
	割	幅1.0mm以上2.0mm未満						(m)		
	れ 延	幅0.20mm以上1.0mm未満						(m)		
	長	幅0.20mm未満					(m)			
ひび割れ		ひび割れ形状 ※複数指定可	□ 1.目地間中央や部材解放部の垂直ひび割れ □ 2.特徴的な形状を示さないひび割れ □ 3.格子状・亀甲状などのひび割れ □ 4.側壁を横切るような水平又は斜めのひび割れ							
			□ 5.鉄筋に沿ったひび割れ							
	進行	性(前回との変化)	あり							
	ひび	割れ規模	□ ひび割れる□ 全体的(表)			のものが50cm/m2以上				
	ひび	割れ付随物(析出物、錆汁、浮き)	一あり		□なし					
	ひび	割れからの漏水		扇水跡、	商水 □流水、噴	 [水 □ なし				
		割れ段差								
		ずれか該当するチェックボックスに印を	 つけ、右欄に	計測値	<u>ー</u> を記入する。					
	浮き		□部分的(表□なし			的表面の50%以上)		(m²)面積		
材料劣化	剥離	・剥落・スケーリング	□ 部分的(割	表面の50	%未満) □ なし			(m²)面積		
23412010			□全体的(₹	表面の50	%以上)			(cm)深さ ^(最深部)		
	析出	物(エフロレッセンス・ゲルなど)	□ 部分的(表	長面の50	%未満)	的表面の50%以上)		(箇所)		

表 3-9 鉄筋コンクリート開水路の現地調査 (定点調査) 票の例 (2/2)

	変 状 項 目	変状の状態・程度						
	錆汁	□ あり	□なし		(箇所)			
材料劣化	摩耗・すりへり	□ 1.細骨材 □ 3.粗骨材		2.粗骨材露出 なし				
17/14-55 16		□ 全体的(表面の50%以上)		(m²)面積			
	数 鉄筋露出	□ 部分的(表面の50%未満)	口なし				
	東大加 正古 LL		表面の50%以上)		(箇所)			
 	反発硬度法(左·右側壁)	測定No. 測定No.			(N/mm²)			
	平均値(設計基準強度比)	□ 100%以	! 上 □75%以上:	100%未満	· 5%未満			
	ドリル法	測定No.			(mm)			
l ld (Lama)	鉄筋被り(測定値又は設計図書に	: こよる)	'		(mm)			
中性化深さ	中性化残り=鉄筋被りー中性化	 深さ			(mm)			
	平均値	□ 中性化殖	桟り10mm以上		mm未満			
	変形・歪みの有無	□ 局所的(□ なし	施設の一部のみで発生)	□全体的(変状)	が構造物全体にある)			
	変形・歪み箇所の略図	•						
変形・歪み								
┃ 欠損・損傷	 欠損・損傷の有無	□局所的(施設の一部のみで発生)	□なし	T			
		全体的(変状が構造物全体にある)		(箇所)			
不同沈下	構造物の沈下・蛇行	_	施設の一部のみで発生) 変状が構造物全体にある)	□なし				
	背面土の空洞化		施設の一部のみで発生) 変状が構造物全体にある)	□ なし				
地盤変形	周辺地盤の陥没 ひび割れ		施設の一部のみで発生) 変状が構造物全体にある)	□ なし				
	抜上がり(目視)	☐ 20cm未決	尚 □ 20cm以上~50cm	m未満 □ 50cm以上	□なし			
	目地の開き		施設の一部のみで発生) 変状が構造物全体にある)	なし				
			施設の一部のみで発生)	<u> </u>	(mm)			
	目地の段差		変状が構造物全体にある)		(mm)			
目地の変状	 止水板の破損	口あり			(箇所)			
1.5721				<u> </u>	(=)///			
	目地からの漏水の状況	□流水、噴			(箇所)			
			施設の一部のみで発生)	<u> </u>				
	周縁コンクリートの欠損等		変状が構造物全体にある)		(箇所)			
<u> </u>	ļ	<u> </u>		<u> </u>	,			

(5)調査頻度

・ 機能診断の頻度は、開水路の劣化状況や偶発的な事故により、農業や周辺環境にどのような影響があるのか、その影響がどの程度までなら許容できるのか、修復の難易度や所要時間はどの程度かといった視点で検討を行い、施設ごとに定められた重要度や健全度、調査に要する経費との関連も含めて適切に設定する必要がある。

また、劣化があまり進行しておらず、偶発的な事故によるリスクが小さい場合であっても、当該施設が今後どのような劣化過程をたどるのかを観察し予測するため、定期的な機能診断を実施する必要がある。

3.6 機能診断評価の視点

機能診断評価は、劣化予測や対策工法の検討を行うため、機能診断調査の結果明らかとなった「施設状態」に基づき、対象施設の「健全度評価」を行う。健全度評価は、主に構造性能に係る指標に基づいて、対象施設の変状がどの程度のレベルにあるかを総合的に評価することを基本とするが、状況に応じて水利用性能、水理性能に係る指標も併せて考慮する。

【解説】

・ 機能診断評価は、施設の構造性能の状態(健全度)と施設に生じた変状の要因を把握するために実施する。

また、施設の劣化はコンクリートなどの材料そのものの劣化、外力による変形・変位等、様々な要因により引き起こされるが、施設の健全度評価は、こうした劣化の主要因を見極めた上で適切に評価する。ただし、ゴミ、雑草などに起因する水利用性能及び水理性能の低下は、維持管理による対応を別途検討するものとし、健全度評価においては考慮しない。

・ 施設・設備の性能低下は供用期間中に生じた様々な要因によって進行しているため、 それぞれの要因について進行性があるかどうかを含めて把握することが重要である。 なお、開水路については、用水・排水の目的の相違や構造形式によって許容される 変状の程度が異なることから、水路形式ごとの状態評価表を用いて評価を行うものと する。

水路形式ごとの評価の留意点は次のとおり。

(1)鉄筋コンクリート開水路

・ 中性化や塩害などによる鉄筋腐食先行型の劣化などコンクリート材料の内部要因と 地盤の不同沈下や背面土圧の増加など外部要因の双方に留意する。構造部材の劣化特 性については、ひび割れタイプや使用環境条件(鉄筋腐食環境等)によって大きく異 なるため、これらを考慮して検討を行うとよい。

(2)無筋コンクリート開水路

・ 外部要因によるコンクリート躯体の安定性低下に着目して評価を行う。また、アルカリ骨材反応や凍害などに起因するコンクリート躯体の一体性の低下についても留意する。

(3) その他開水路

① 矢板型水路(柵きょ含む)

・ 排水路や承水路に使用されることが多い。水路施設の周辺が市街化されていることもあるため、矢板の変位に伴う隣接道路の地割れや陥没など周囲への影響につい

ては特に留意する。また、矢板が鋼矢板、コンクリート矢板の場合には、矢板自体 の腐食、コンクリートの劣化についても留意する。

② コンクリートブロック積・石積水路

・ 背面土圧の増加、地表水の流入、軟弱地盤上の水路であることによる経年的な沈下、底版の洗掘などに伴うブロック・石積のずれや背面土砂の流出に留意する。また、その進行性についても着目する。

③ ライニング水路

・ ライニングの浮き上りや目地部からの背面土砂の流出などに留意する。

④ 無ライニング水路

・ 自然地盤の掘削による水路か、堤防を盛立てた水路かにより、対策の緊急性が異なるため、水路の断面・築造形状に留意する。

表3-10 鉄筋コンクリート開水路の健全度ランクの設定例

健全度ランク	施設の状態	現象例	対応する** 対策の目安
S-5	変状がほとんど認められない状態	① 新設時点とほぼ同等の状態 (劣化過程は、潜伏期)	対策不要
S-4	軽微な変状が認められる状態	① コンクリートに軽微なひび割れの発生や 摩耗が生じている状態 ② 目地や構造物周辺に軽微な変状が認められるが、通常の使用に支障がない (劣化過程は、進展期)	要観察
S-3	変状が顕著に認められる状態 劣化の進行を遅らせる補修工事などが 適用可能な状態	① 鉄筋に達するひび割れが生じている あるいは、鉄筋腐食によるコンクリート の剥離・剥落が生じている ② 摩耗により、骨材の脱落が生じている 目地の劣化により顕著な漏水(流水や噴 ③ 水)が生じている (劣化過程は、進展期から加速期に移行 する段階)	補 修・補 強
S-2	施設の構造的安定性に影響を及ぼす変状が認められる状態 補強を伴う工事により対策が可能な状態	① コンクリートや鉄筋の断面が一部で欠損している状態 ② 地盤変形や背面土圧の増加によりコンクリート躯体に明らかな変形が生じている状態 (劣化過程は、加速期又は劣化期に移行する段階)	補 強・補 修
S-1	施設の構造的安定性に重大な影響を及 ぼす変状が複数認められる状態 近い将来に施設機能が失われる、又は 著しく低下するリスクが高い状態 補強では経済的な対応が困難で、施設 の更新が必要な状態	① 貫通ひび割れが拡大し、鉄筋の有効断面が大幅に縮小した状態 S-2に評価される変状が更に進行した状態 ② 補強で対応するよりも、更新した方が経済的に有利な状態 (劣化過程は、劣化期)	更 新

[※] 同欄の記載内容は目安として示したものであり、健全度ランクに対応する対策の必要性の有無及び その内容は、水理性能に与える影響、重要度、リスク、劣化要因、劣化の進行状況などに応じて検討 する。

表3-11 無筋コンクリート開水路・その他開水路の健全度ランクの設定例

健全度 ランク	施設の状態	現象例	対応する* 対策の目安
S-5	変状がほとんど認められない状態	① 新設時点とほぼ同等の状態 (劣化過程は、潜伏期)	対策不要
S-4	軽微な変状が認められる状態	 取機なひび割れが見られる 周辺地盤の変状(不同沈下や陥没など) 別見られるが水路躯体の変状は認められない 水路底の盤膨れが見られるが水路躯体の変状は見られない 土砂の吸出しや裏込め土からの湧水痕跡が認められる (劣化過程は、進展期) 	要観察
		⑤ 鋼矢板にサビ層の剥離が見られる	
S-3	変状が顕著に認められる状態 劣化の進行を遅らせる補修工事などが 適用可能な状態	① 躯体に0.2mm~5.0mm程度のひび割れが全面的にある、あるいは部分的でも5.0mm以上のひび割れがある ② 軽微な基礎の滑り、沈下、ブロック面のもり出し、傾斜などが見られる ③ 裏込土や周辺地盤の空洞化や移動が疑われるような地盤の変形(不同沈下や陥没がど)が見られる ④ 顕著な土砂の吸出しや漏水が見られる(4) 化過程は、進展期から加速期に移行する原階)	は、補修・補強
S-2	施設の構造的安定性に影響を及ぼす変 状が認められる状態 補強を伴う工事により対策が可能な状態	① 躯体に5.0mm以上のひび割れがあり、かっ全面的にひび割れが発達している。 ② 顕著な基礎の滑り、沈下、柵板の破損、服務が見られる、あるいは水路壁面のせりとしや傾斜変形が見られるが、柵きょ・矢柱の崩壊、転倒には至っていない ③ 柵きょ・矢板の変形により水路線形が蛇行している。 (劣化過程は、加速期又は劣化期に移行る段階)	だ 出 反 補 強・ 補 修 亍
S-1	施設の構造的安定性に重大な影響を及 ぼす変状が複数認められる状態 近い将来に施設機能が失われる、又は著 しく低下するリスクが高い状態 補強では経済的な対応が困難で、施設の 更新が必要な状態	① S-2の症状がさらに進んだ状態で、柵き。 ・矢板が転倒あるいは損壊している (劣化過程は、劣化期)	更 新

[※] 同欄の記載内容は目安として示したものであり、健全度ランクに対応する対策の必要性の有無及び その内容は、水理性能に与える影響、重要度、リスク、劣化要因、劣化の進行状況などに応じて検討 する。

3.7 施設の健全度評価

開水路の健全度の評価は、機能診断調査の結果に基づいて、施設の性能低下に関係する それぞれの要因についての評価区分を設定した施設状態評価表を用いて行う。複数の要因 が影響している場合には、性能低下を進行させる、より支配的な要因や、施設全体の機能 に及ぼす影響度を考慮して評価する。

【解説】

- ・ 開水路の健全度の評価に当たっては、水路形式や敷設条件等を踏まえて、施設ごとの性能低下に関係する要因とその評価区分を設定した施設状態評価表を活用する。
- ・ 施設状態の適切な評価のためには、各施設や地域の条件等を加味することが必要となる。ストックマネジメントに係る基礎的なデータ蓄積のため、基本的な評価項目と評価区分を共通化することとし、開水路の基本例として、水路形式ごとの施設状態評価表を表3-12及び参考資料に示す。

また、施設状態評価表に基づく評価だけでは施設の状態を適切に表現しきれない場合もあることから、様々な要因を含めた最終的な評価を下すため、健全度の総合評価を行う。健全度の総合評価は、それまでの評価の過程を検証し、必要に応じて現場条件等の確認や専門的な知見を有する技術者の協力を得るなどして、総合的な技術的判断(エンジニアリングジャッジ)を踏まえたものとして行う。

なお、支配的要因の検討やエンジニアリングジャッジ等の結果により、施設状態評価表で定量的に区分される評価とは異なる評価区分を採用する際には、定量的な計測等の結果も記録した上で、どのような考え方に基づきその評価を行ったのかについて、記録しておくことが重要である。

【参考】開水路における路線単位の健全度評価

広域の施設群を対象とした複数施設の機能保全計画を策定にする場合には、開水路の路線単位ごとの健全度評価が必要な場合も生じる。その際は、各定点の健全度、重要度等から路線単位に与える影響度等を考慮して、総合的な評価を行うこととし、その際にも評価の考え方を明確にしておく。

表 3-12 鉄筋コンクリート開水路の施設状態評価表

拖	Ē						<u>評 価 年 月 日</u> 評 価 者					
定点	調	査 番 号					調査地点					
拖	設 0	D 状態		S-5;変状なし S-4;変状兆候 S-3;変状あり S-2;顕著	善な変状あり S-1;重	大な変状あり			14	価の流れ		
				評価項目		評価	区分					
				健全度ランク	S-5	S-4	S-3	S-2	変状別 評価	主要因別評価	施設状態 評価	
		ひび割れ		タイプ: 初期ひび割れ 形状: 目地間中央や部材解放部の垂直ひび割れ	最大ひび割れ幅	最大ひび割れ幅 [0.2mm以上~0.6mm未満]	最大ひび割れ幅 [0.6mm以上]	S-3に該当するものが				
				原因: 乾燥収縮・温度応力	0.2mm未満	0.2mm以上~1.0mm未満	1.0mm以上 最大ひび割れ幅	全体的				
				タイプ:劣化要因不特定のひび割れ 形状:特徴的な形状を示さないひび割れ 原因:症状が複合的であり劣化要因を特定できないもの	最大ひび割れ幅 0.2mm未満	最大ひび割れ幅 [0.2mm以上~0.6mm未満] 0.2mm以上~1.0mm未満	暖入びび割れ幅 [0.6mm以上] 1.0mm以上	S-3に該当するものが 全体的				
			形状と幅	タイプ: ひび割れ先行型ひび割れ 形状: 格子状: 亀甲状などのひび割れ 原因: ASRや凍害などの劣化要因	最大ひび割れ幅 0.2mm未満	最大ひび割れ幅 [0.2mm以上~0.6mm未満] 0.2mm以上~1.0mm未満	最大ひび割れ幅 [0.6mm以上] 1.0mm以上	S-3に該当するものが 全体的				
			798	タイプ: 外力によるひび割れ 形状: 側壁を横切るような水平又は斜めのひび割れ 原因: 構造物に作用する曲げ・せん断力	最大ひび割れ幅 0.2mm未満	最大ひび割れ幅 [0.2mm以上~0.6mm未満] 0.2mm以上~1.0mm未満	最大ひび割れ幅 [0.6mm以上] 1.0mm以上	S-3に該当するものが 全体的				
				タイプ: 鉄筋腐食先行型ひび割れ 形状: 鉄筋に沿ったひび割れ 原因: 中性化・塩害	無		有	S-3に該当するものが 全体的	-			
				進行性(ASRや凍害などの場合)		- 有りの場合1	ランクダウン					
	+#			ひび割れ規模			① ひび割れ密度 (ひび割れ幅 0.2mm以上) 50cm/m2以上	S-3に該当するものが 全体的				
内	造物			ひび割れ付随物 (析出物、錆汁、浮き)	無		② 有 注2)	又は				
部要	自体の				ひび割れからの漏水	無		③ 滲出し、漏水跡、滴水 注2)	流水、噴水		-	
因制	変状			ひび割れ段差	無			有				
		ひび割れ以 外の劣化		浮き	無	部分的	全体的					
				剥離・剥落	無	部分的	全体的					
				析出物(エフロレッセンス・ゲルなど) (ひび割れを含むものを除く)	部分的(S-4の場合 以外)	全体的又は鉄筋に沿った部分 的						
				錆汁 (ひび割れを含むものを除く)	無	有			_			
				摩耗・すりへり	細骨材露出	粗骨材露出	粗骨材剥落					
				摩耗・すりへり 全体的の場合、1ランクダウン								
		厂位油库		鉄筋露出の程度	無		部分的	全体的				
		圧縮強度		反発強度法(鉄筋) (圧縮強度換算)※設計強度 21N/mm2の場合	21N/mm2以上 (設計基準強度比 100%以上)	15N/mm2以上~ 21N/mm2未満 (設計基準強度比75%以上100% 未満)	15N/mm2未満 (設計基準強度比75%未満)		-			
		中性化		ドリル法 (中性化残り)	残り10mm以上		残り10mm未満		-			
		変形・歪み		変形・歪みの有無	無		局所的	全体的	-			
		欠損・損傷		欠損・損傷の有無	無		局所的	全体的	-			
94		不同沈下		構造物の沈下、蛇行	無		局所的	全体的	I			
小部 要 因	構造物	地盤変形		背面土の空洞化	無	局所的	全体的			-		
	周辺の			周辺地盤の 陥没・ひび割れ	無	局所的	全体的		-			
	変状	日地の亦は		抜け上がり	無	20cm未満	20cm以上~ 50cm未满	50cm以上				
z	構造	目地の変状		目地の開き	無	局所的	全体的					
そ の 也	造物付			段差	無	局所的	全体的					
心の要	随物			止水板の破断	無		有		_	-		
因	の変状			漏水の状況	無	漏水跡、滲出し、滴水	流水、噴水					
		1-+1+Z +	# CD P	周縁コンクリートの欠損等 リ評価及び施設状態評価の判定の考え方)	無	局所的	全体的					

第4章 機能保全計画

4. 1 機能保全計画の策定プロセス

機能保全計画は、原則施設毎に策定するものであり、「劣化予測」、「対策工法」、「対策実施シナリオ」、「機能保全コスト」及び「施設監視計画」についてそれぞれ取りまとめる。

【解説】

- ・ 機能保全計画の検討に先立ち、施設管理者や関係機関の意向を踏まえた上で、リスク管理の視点も考慮して施設ごとの重要度評価等に応じた管理水準を設定する。
- ・ 「劣化予測」では、当該施設の劣化状況等を踏まえ、同一の検討を行うことが可能 な単位ごとに分類(グルーピング)し、劣化要因に応じてそれぞれのグループの状況 に適した手法で検討する。
- ・ 「対策工法」の検討では、機能診断、劣化予測等の結果を踏まえ、水利用性能、水 理性能、構造性能等における要求性能の確保の観点や、施工性等の観点から妥当性が 見込まれる対策工法を検討する。この際、極力複数の案を検討する。
- ・ 「対策実施シナリオ」の作成では、上記の検討結果を踏まえ、対策工法とその実施 時期を組み合せたシナリオを作成する。この際、技術面・経済面等も含め妥当である と考えられる対策の組み合せを検討し、極力複数のシナリオを設定する。
- ・ 「機能保全コスト」は、対策実施シナリオごとに算出する。シナリオを選定する際には、機能保全コストが最も経済的となるシナリオの選定を基本とする。しかしながら、経済性のみで判断するのではなく、重要度など施設の有するリスク、環境への影響、維持管理面等に関する施設管理者や関係機関等の意向等も考慮し、総合的に判断する必要がある。
- ・ 「施設監視計画」は、監視を行う測点(部位)、監視内容・項目、頻度、監視に当たっての留意事項、監視実施者、監視結果の記録、異状時の措置、次回予定診断時期について施設造成者(機能診断者)と施設管理者が情報共有しつつ策定する。なお、対策工事を当面実施しない施設において施設監視(継続監視)とする対応もストックマネジメントの重要な取組のひとつである。
- ・ 開水路の機能保全計画の策定プロセスを図 4-1 に示す。

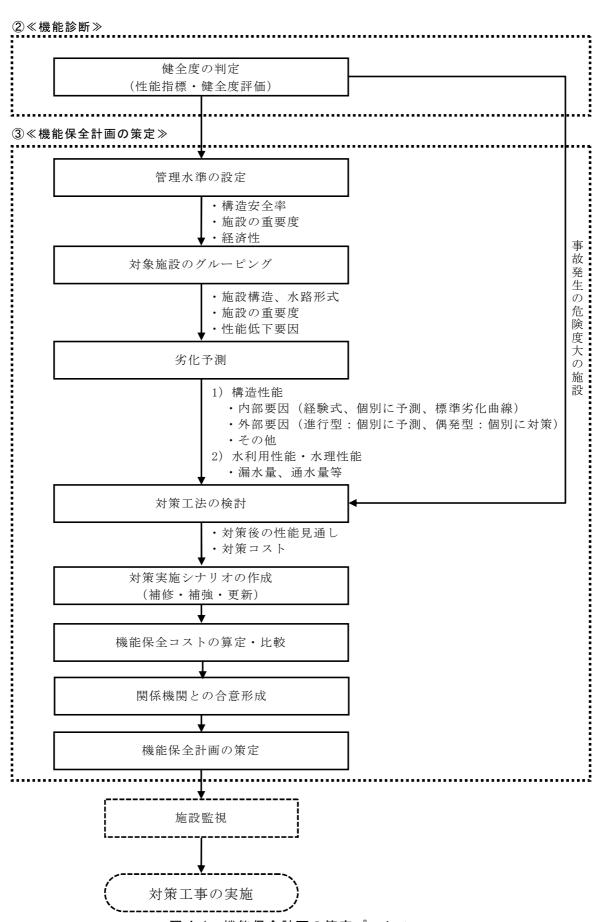


図 4-1 機能保全計画の策定プロセス

4. 2 対象施設のグルーピング

対策の要否や対策工法の比較検討等を効率的に行うため、施設の種類、構造、主な変状等の要因、その程度、設置環境等により同一の対策検討等を行うことが可能な施設群に分類し、グルーピングを行う。また、施設の重要度により管理水準が異なる場合も、これを分けることが必要である。

【解説】

・ グルーピングとは、機能診断調査や機能保全計画の策定対象施設について、施設の 種類、材料、構造、設計条件、建設時からの経過年数、劣化の要因や劣化の進行状況 等の類似性から、劣化予測や対策工法の検討を同一のものとして行うことが可能な施 設群を束ねることである。効率的に機能保全計画を策定するためには、このグルーピ ングを適切に行うことが重要となる。グルーピングは、施設の種類、材料、構造のほ か、劣化要因や健全度評価結果に着目して分類する。

なお、グループを細分化すると精緻な検討が可能となる一方、劣化予測や対策工法の検討に要する時間や経費が増加してしまうことから、当該機能診断調査や機能保全計画に求められる精度に応じ、適切なグルーピングを設定することが重要である。グルーピングに当たって、施設構造、健全度及び変状要因の3つは必要最小限の要素となる。

・ グルーピングは、機能保全計画の策定を進める際に、対策の要否や対策工法の比較 検討を効率的に行うためのものであることから、対策工事の実施段階において、より 詳細な区分で検討することもあり得る。

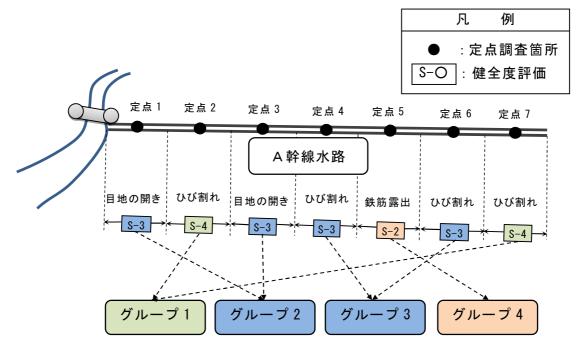


図 4-2 グルーピングの例

【参考】グルーピングの具体例

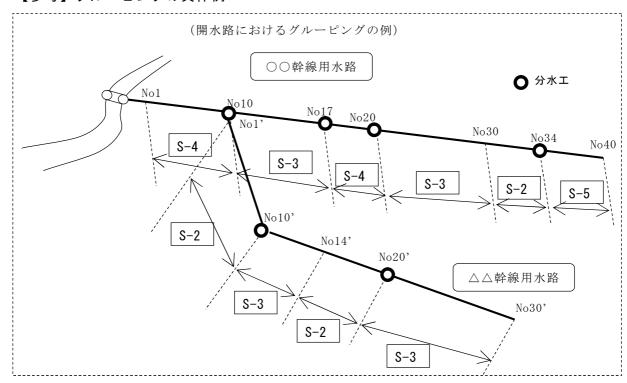


表 4-1 グルーピングの具体例

[機能診断調査結果]

対象施設 (構造)	区間	健全度評価	延長(m)	グループ番号
〇〇幹線水路	No 1 ~ 1 O	S-4	9 0	2
(鉄筋コンクリート開水路)	10~17	S-3	7 0	3
	17~20	S-4	3 0	2
	20~30	S-3	100	3
	30~34	S-2	4 0	4
	3 4 ~ 4 0	S-5	6 0	1
△△幹線水路	No 1 ' ~ 1 0 '	S-2	9 0	2 0
(無筋ョンクリート開水路)	10'~14'	S-3	4 0	1 0
	14'~20'	S-2	6 0	2 0
	20'~30'	S-3	100	1 0

[機能診断調査結果を基にグルーピング]

グループ番号 〇〇幹線水路	健全度評価	延長(m)
1	S-5	6 0
2	S-4	1 2 0
3	S-3	170
4	S-2	4 0

グループ番号 △ △ 幹線 水路	健全度評価	延長(m)
1 0	S-3	1 4 0
2 0	S-2	150

4. 3 劣化予測

劣化予測は、対策が必要となる時期や方法の比較検討を行う目的で実施する。性能低下は、施設の内部要因、外部要因、そのほかの要因に影響されて進行し、これらのうち支配的な要因を判定し、これに基づく劣化予測を行う。

なお、機能診断を複数回行っている施設については、診断ごとの状況変化から劣化の支配的要因を推定できる場合には、その要因の経過観察の結果に基づいて劣化予測を行うなど機能診断結果の蓄積による予測精度の向上に努める。

【解説】

- ・ 機能保全計画は、検討対象期間(40年間又は工事期間+40年間)を対象として策 定するものであり、劣化予測が重要な役割を果たす。
- ・ 性能低下のうち、コンクリートの中性化、塩害によるものは経験式が作成されているため、これを活用する。そのほかの劣化要因が複合的な場合や、経験式等が確立されていない場合、
 - ① 過年度の状況変化についての情報を基に将来の劣化を推定する方法
 - ② 情報不足のため推定が困難な場合には、経過観察によって劣化状態の変化を把握した上で将来の劣化を推定する方法
 - 等、それぞれの条件に適した方法を選択することが必要である。
- ・ 上記の方法による予測が困難な場合は、機能診断の実測値により劣化曲線(単一劣 化曲線モデル)を作成し、将来の劣化を推定する。
- なお、初回の機能診断で機能診断評価がS-5となった場合は劣化曲線が作成できないため、標準的な劣化曲線を用いて劣化予測を行ってもよい。
- ・ さらに、機能診断後、継続して施設監視を行い、実際の施設の劣化進行状況をきめ 細かく見極めた上で、適時に適切な対策を実施することが重要である。

・ 以下に、主要因別の劣化予測について示す。

(1) 内部要因

1) 性能低下過程の経験式が存在するもの(コンクリートの中性化、塩害)

主要な劣化要因が中性化や塩害に特定される場合には、性能低下過程が経験的に 判明しており経験式が得られているため、これを用いて劣化予測を行う。具体的な 手法については、コンクリート標準示方書[維持管理編](2013年制定)を参照する。

<中性化の潜伏期における進行予測式>

$$y = b \sqrt{t}$$

ここに、y:中性化深さ (mm)

T:中性化期間(年)

B:中性化速度係数 (mm/√年)

<塩害の潜伏期における塩化物イオンの拡散予測式>

$$C(x,t) = \gamma_{cl} \cdot \left[C_0 \left(1 - erf \frac{x}{2\sqrt{Dt}} \right) + C_i \right]$$

ここに、C(x,t): 深さx(cm)、時刻t(年)における塩化物イオン濃度 (kg/m^3)

 C_i : 初期含有塩化物イオン濃度 (kg/m^3)

 C_0 :表面における塩化物イオン濃度 (kg/m^3)

D: 塩化物イオンの見かけの拡散係数 (cm²/年)

erf : 誤差関数

γcl: 予測の精度に関する安全係数(一般的に 1.0)

2) 個々の変状から個別に劣化の進行を推定するもの

施設構造や立地条件等の個別条件により施設躯体の性能低下の進行が大きく異なる場合には、過去の調査履歴や施設建設当初からの変化の状況、施設管理者からの時系列情報等を基に、個別に性能低下を予測する。

3) 複合的な要因で劣化が進行しているもの

コンクリート施設の性能低下は、材料、施工時の状況、立地条件(地盤強度、地下水位等)、環境条件(温度、湿度、塩分等)等の要因が複合的に働いて進行するのが一般的であり、特定の要因に着目した劣化予測は現状においては困難なことが多い。

このため、複合的な要因の劣化予測は開水路の標準的な劣化曲線を適用するなどの手法を用いる。

(2)外部要因

1) 偶発的な外力による変形・変位・損傷等

偶発的な要因による変形・変位・損傷等については、当該変状が施設性能に及ぼす影響を個別に判断するとともに、今後の時間経過により進行する可能性があるかどうかを判断する。

また、コンクリート施設については、ひび割れが大きい場合、鉄筋の腐食を誘発 することがあるため、このような懸念がある場合には、個別に対策の要否を判定す る。

2) 地盤の不同沈下、圧密沈下、荷重などによる変形・変位・損傷等

施設の立地条件等の個別条件により水路の性能低下の進行が大きく異なるため、 過去の調査履歴や施設建設当初からの変化の状況、施設管理者からの時系列情報等 を基に、変形量等と経過時間との相関関係を推定するなどの方法により、水利用機 能に支障を来すまでの期間を個別に予測する。

例えば、地盤の不同沈下によるコンクリート躯体の変位は、既に落ち着いている 状態にあるのか進行性であるのかという点が重要であるため、建設当初との比較だ けでなく、調査履歴や施設管理者からの聴き取り等でその状態を把握する必要があ る。また、十分な情報が得られない場合には、数年をおいて継続的に調査を行うこ とで状態の変化を把握することが必要となる。

(3) そのほかの要因

・ そのほかの要因としては、例えば、目地の劣化が挙げられる。目地は、劣化による 漏水や、漏水による地盤浸食等が、施設としての性能低下に大きく影響する場合があ ることから、コンクリートと区分して劣化予測を行う。

【参考】標準劣化曲線について

標準的な劣化曲線は、これまで国営造成施設(農業水利施設)で実施された機能診断調査結果を用いて設定されている(図 4-3)。

しかしながら、標準的な劣化曲線の設定の基礎となったデータは、ばらつきが大きいことから、これを利用する際にはそのことに留意し、慎重に取り扱うことが必要である。 なお、標準的な劣化曲線の在り方については、今後のストックマネジメントの実践と データ蓄積により、随時検討を行うこととしている。

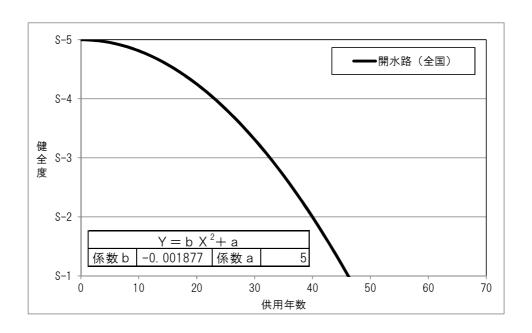


図 4-3 農業水利施設における標準的な劣化曲線(鉄筋コンクリート開水路の例)

4. 4 機能保全計画の策定

4. 4. 1 機能保全計画の作成

機能保全計画の策定に当たっては、着目する管理水準が必要な範囲に収まるよう、その 劣化予測から技術的・経済的に実施可能と考えられる対策工法とその実施時期の組み合せ (以下「シナリオ」という)を複数仮定し、これらに要する機能保全コストを比較する。

【解説】

・ 機能保全計画については、着目する性能の管理水準を必要な範囲にとどめることが できるシナリオを複数仮定し、これらの方策を実施するために必要なコストを比較す ることにより行う。

なお、「無筋コンクリート開水路」や「その他開水路」のような構造物では、劣化の主たる要因が外力によるものであり、これによる施設の劣化予測は困難な場合が多いことから、変状の許容範囲を定めた上で、次回の診断時期や監視方法を決定するプロセスを適用することを基本とする。また、事故発生の危険度が高く早急な対策を必要とする施設や、危険度が低く事後保全を前提とした継続監視を行うと判断された施設は、劣化予測のプロセスを経ることなく、機能保全対策の実施シナリオの作成検討を行うことを基本とする。

(1) 対策実施後の性能低下の見通し

- ・ 予防的な保全対策の実施後の劣化予測は、過去の実績や類似の事例などから想定してこれを設定する。
- ・ 全面的な更新の場合には、新設の場合と同等の標準的な耐用年数を想定する。ただし、地区の環境などの特性により、十分な評価、検討を行った上で、これを補正することが可能な場合には、補正を行う。

(2)対策の実施時期

・ 対策工事の実施時期が異なるシナリオの設定、特に劣化予測を基礎として後年度に 対策を行うシナリオを設定する場合には、当該劣化予測の信頼性(振れ幅)を十分に 考慮した検討を行う必要がある。例えば、重要度が高く、一定以上のリスクを許容で きる余地が少ない場合などにあっては、現時点における対策の必要性も考慮して、対 策の実施時期を設定する。

4. 4. 2 対策工法選定に当たっての留意事項

対策工法は、水利施設全体が一つのシステムとして要求性能を確保する必要があることに留意して検討する。

開水路に適用する対策工法には様々なものがあることから、類似工法の実績などの情報を可能な限り加味して、適切な対策工法の選定を行う。採用する対策工法ついては、機能診断結果に基づく施設の劣化予測を踏まえ、技術面・経済面・リスク面でも妥当であると考えられる対策の組み合せを、検討のシナリオとして複数設定する。

【解説】

- ・ 対策の必要性があると判断された施設については、機能診断調査・評価により施設の性能低下の要因、程度を十分把握し、耐荷性等の構造機能、通水性等の水理機能、 取水性等の水利用機能に応じ、これらの性能の回復、維持に適し、施工可能な工法・ 材料を選定する。
- ・ 対策工法の検討は、水利用性能(送配水性、保守管理保全性等)、水理性能(通水 性等)、構造性能(力学的安定性、耐久性、安全性等)等における要求性能が、個々 の施設のみならず施設を構成する水利システム全体としての均衡がとれた上で確保 され、また合理的な水管理ができるよう総合的に検討を行う必要がある。
- ・ 開水路に適用される保全対策工法選定に当たっての留意点は、以下のとおりである。

(多様な劣化要因の存在)

開水路は線的構造物であり、延長が長いため、建設の時期、施工者、材料、荷重条件、地盤条件等が場所により異なっていることが多い。変状の要因も材料や施工の不良、流水や荷重の影響、地盤条件、温度変化、腐食物質の流入など多様で、さらにこれらが複合していることもあり、変状の種類や程度が場所により異なる可能性がある。変状の要因として複合的な劣化が予想される場合には、①各劣化機構に共通した対策工法を選択する、②複数の工法を併用するなどの対応方法を検討する。

(施工性、維持管理性の確保)

同一路線で、場所によって変状の種類や程度が異なる場合には、基本的には個々の変状に応じた対策を行う。ただし、対策の内容が類似している場合は、施工性、維持管理の観点から対策工法の種類を少なくする方が良いこともあるので、当該工法の劣化の特性、施工性、経済性、維持管理のしやすさを含む総合的な観点で工法選定を行うことが望ましい。

(工事期間)

特に通年取水を実施している地区については、断水による影響やその期間について、施設管理者と十分に調整し、対策工法を選定する必要がある。

(文化的価値、景観の保全)

石積水路や土水路については、歴史的な価値がある場合や親水性等を考慮している 場合があるので、対策工法の選定に当たっては、現状保存が可能か、補修・補強で原 形復旧が可能かなどについても考慮しておく必要がある。

(環境との調和への配慮)

開水路の対策工法の選定に当たっては、当該対策工法の選択によって地域の生態系や景観などにどのような影響があるかについても考慮し、環境との調和に配慮したものとなるよう検討する。景観に関しては「農村における景観配慮の技術マニュアル(H22.3)」、「農業農村整備事業における景観配慮の手引き(H18.8)」等、また、生態系に関しては「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針(H27.5)」等を参照して検討する。

(新技術の適用)

近年、機能診断や施設の補修・補強に係る新技術が多数開発、提案されている。効率的な機能保全のためには、これらの技術の現場適用性や耐用年数等の効果について適切な評価を行うことが必要である。また、類似工法や機器の事例調査について学識経験者等の意見を求めることが望ましい。

新工法を大規模に適用する場合には、適用する構造物の立地環境や施工状況に応じた試験施工を行い、施工性や対策工法の効果・信頼性を確認することが必要である。

4. 4. 3 経済性による対策の検討

経済性による対策の検討は、機能保全コストの比較により行う。

【解説】

- ・ 機能保全コストは、対策工法の検討により作成されたシナリオについて算定し、経済比較を行う。具体的には、以下のとおりである。
 - ① シナリオごとに、それぞれの対策工法に要する経費を整理する。
 - ② 通常必要となる維持管理経費(オペレーションのための人件費や管理の範疇の軽微な補修経費、電気料金、油脂料金等)について整理する。なお、全てのシナリオにおいて維持管理経費に大きな差が生じない場合には、これを省略しても差し支えない。
 - ③ 検討対象期間(40年間又は工事期間+40年間とすることを原則)の最終年度における既存施設の残存価値を減価償却の考え方により算定し、上記経費から控除する額として整理する。
 - ④ 検討対象期間の各年度における上記の合計額について、基本的に社会的割引率(年4%)により現在価値に換算した上で、累計することにより、機能保全コストを求める。

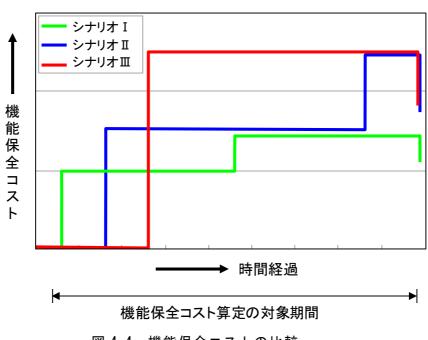


図 4-4 機能保全コストの比較

【参考】開水路におけるシナリオ設定と機能保全コスト比較の検討例

変状が進行している開水路について、機能診断に基づく劣化予測をしたところ、

- α (補修を必要とする (S-3 到達) までの期間) = 0年 (現時点で S-3)
- β (補強を必要とする (S-2 到達) までの期間) = 8年
- γ (更新を必要とする (S-1 到達) までの期間) = 1 2 年

との結果が得られたとする。

(対策工法の検討とシナリオ作成)

技術的な視点から検討した当該施設に適用可能な対策工法と検討のシナリオとして、以下の3つのケースを検討。

・シナリオ I: S-3 段階で補修工法(表面被覆・ひび割れ修復)を施し、以後 10 年間 隔で補修工法を繰り返すシナリオ

2017、2027、2037、2047 補修(耐用期間10年)

※計画策定の2年後から対策を実施

・シナリオⅡ: S-2 段階で補強工法(連続繊維シート接着工法)を施し、以後 30 年間隔で補強工法を繰り返すシナリオ

2023、2053 補強(耐用期間30年)

- ・シナリオⅢ: S-1 段階で施設の更新を行うシナリオ 2027 更新(耐用期間40年)
- ※耐用期間が不明な場合は、メーカーへの聴き取りや近傍地区の事例等に基づいて設 定する。

このシナリオ毎の健全度の経過をグラフに表せば、図4-5のとおりとなる。

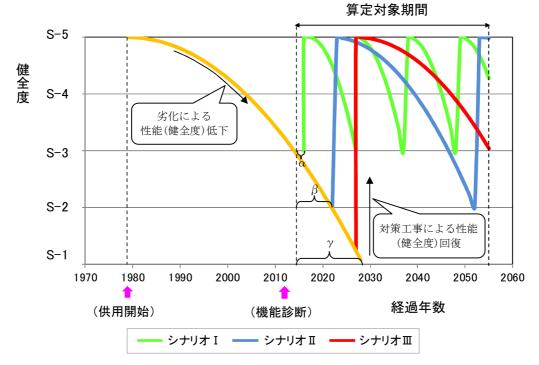


図 4-5 シナリオ毎の健全度の経過

(比較チャートの作成)

上記までの検討経過を比較チャートに整理する。

- ① シナリオごとに、支出年度ごとのそれぞれの対策工法に要する経費を社会的割引率 (4%)により現在価値に換算する。
- ② 算定対象期間最終年度における施設の残存価値を減価償却の考え方により算定する。
- ③ 上記①から②を控除し、算定対象期間の機能保全コストとする。 このシナリオごとの機能保全コストの比較をグラフに表せば、**図 4-6** のとおりと なる。

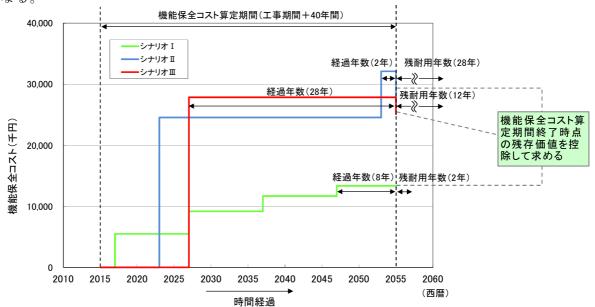


図 4-6 シナリオ毎の機能保全コストの比較

表 4-2 比較チャート

(単位:千円)

シナリオ	対策	時期	グループ番号又は部位	数量	対策工法	保全対策	現在価値し	検討期間末	機能保全	評価	評価概要
27.08	(供用経過 年数)	(西暦)	グルーク番号又は部位	奴里	对泉工法	費用	た対策費用	の残存価値	コスト	計皿	計Ш似安
	38年	2017年	開水路	一式	対策①+②	5,926	5,479	0	5,479	S-3段階で補修 479 工法(表面被覆・	
	48年	2027年	開水路	一式	対策①+②	5,926	3,701	0	3,701		ひび割れ修復) を施し、以後10年
I	58年	2037年	開水路	一式	対策①+②	5,926	2,501	0	2,501	7 '	間隔で補修工法を繰り返すシナリ
1	68年	2047年	開水路	一式	対策①+②	5,926	1,690	247	1,443		を繰り返りシアリオ。
			小計			23,704	13,371	247	13,124		
	44年	2023年	開水路	一式	対策③	33,600	24,552	0	24,552		S-2段階で補強 工法(連続繊維
	74年	2053年	開水路	一式	対策③	33,600	7,570	6,532	1,038		シート接着工法)を 施し、以後30年
п										3	間隔で補強工法を繰り返すシナリ
											を繰り返りンテリオ。
			小計			67,200	32,122	6,532	25,590		
	48年	2027年	開水路	一式	対策④	44,608	27,862	2,788	25,074		S-1段階で施設 の更新を行うシ
ш										2	ナリオ。
ш											
			小計			44,608	27,862	2,788	25,074		

※ 初回の対策工法の耐用期間が経過した時点での2回目の対策工法を仮定するに当たっては、当該対策が技術的に可能であるかどうかを十分に検討しておく必要がある。

4. 4. 4 施設監視

施設監視は、施設の劣化の進行状況を見極め、最適と判断される時点(適時)に適切な対策工事を実施できるようにすることなどを目的として行うものであり、施設管理者が施設監視計画に基づき実施するほか、施設造成者がその情報を適切に把握することも施設監視に含まれる。

施設監視計画の策定に当たっては、具体の監視内容・項目等について適宜検討し、定めておくことが重要である。

【解説】

(1) 施設監視の目的と対象

・ 施設監視は、機能保全計画(施設監視計画)の策定から対策工事を実施するまでの 間に、対象施設の状態等を継続して監視し、対象施設の劣化の進行や対策工事の必要 性(実施時期の見極め)を把握することを目的としている。

また、施設監視の実施は、施設監視結果を次回の機能診断に活用することも念頭において実施する必要がある。

・ 施設の監視対象は、原則機能診断の定点となるが、通常は1つの施設に多数の定点 が設定されているため、施設の劣化状況により、1施設(1機能保全計画)当たり1 定点以上を重要度、健全度評価、劣化の進行性の有無等を勘案し、施設監視の対象と して施設監視計画に位置付けることを基本とする。なお、当該定点を選定した理由に ついて整理する。

(2) 施設監視手法

- 施設監視の手法は、目視や写真撮影を基本とし必要に応じて計測等を併せて行う。
- ・ 施設造成者 (機能診断実施者) は、機能保全計画 (施設監視計画) 策定時等に、必要に応じて、当該施設における具体的な施設監視手法を整理 (表 4-3 施設監視のポイント等 (開水路の例)、表 4-4 施設監視のための準備作業 (例)参照) した上で施設管理者に提供することが望ましい。また、監視の結果を記録する様式について、表 4-9、表 4-10 の施設監視記録票の例を参考に、施設管理者と調整の上、実施可能な範囲で作成する。なお、従来から実施していた点検記録票がある場合は、作成例によらず写真撮影等の必要な事項を追加して取り組むことができる。
- ・ 施設管理者は、施設監視計画に基づき、施設造成者から提供された具体的な施設監視手法を参考に施設監視を実施し、施設監視記録票等に記入を行う。なお、施設管理者は、施設監視の結果を適宜施設造成者等に情報共有するなどして、施設造成者も施設の状況を適切に把握することが重要である。

(3)施設監視のポイント等

・ 施設造成者 (機能診断実施者) は、機能保全計画策定時に、機能保全計画の総括表 (施設状態の概要)、施設監視計画、施設監視のポイント等 (表 4-3) を施設管理者 に提示しつつ、施設監視のポイントを共有することが重要である。

表 4-3 施設監視のポイント等 (開水路の例)

- 15 日	н ж
項 目	内
施設監視の	・摩耗による粗骨材の剥落の進行が想定されるので、変化を確認する。
ポイント	・鉄筋露出によるコンクリート強度の低下が懸念されるため、鉄筋露出
	の進行を確認する。
	・ひび割れによる鉄筋腐食が懸念されるため、明らかな幅や長さの変化
	を確認する。
	・凍害によるコンクリートの欠損が懸念されるので、変化を確認する。
	・新たなひび割れや欠損などの変状の有無を確認する。
施設監視手法	・目視、施設監視記録票の記録、写真撮影により実施する。
	・定点調査結果の変状展開図を現場に携行し、その進行程度や新たな変
	状の有無を確認し、必要に応じて計測等を行う。
	・写真は、①周辺状況を含む全景、②主要な変状(全景・近景)、③新
	たに確認された変状(全景・近景)について撮影する。
	・監視結果を経年的に記録するため、写真撮影位置を図面等に記録して
	おく。
	※撮影時にはコンベックス、テープ、ポール、クラックスケール等を
	当てる。
	※ 施設監視の結果を展開図(機能診断結果)に追記するなどの記録を
	行う。
	・施設に異常が見受けられた場合は、○○へ連絡する。

(4) 施設監視のための準備作業

- ・ 施設造成者は、施設監視を適切に実施するため、施設監視に当たっての準備作業の 内容を整理し、施設管理者に情報を提供することが重要である。
- ・ 想定される準備作業の例を表 4-4 に示す。

表 4-4 施設監視のための準備作業 (例)

施設名	工種	施設監視のための準備作業
○○幹線	開水路 (S-3)	 ・監視する定点までのルートを明確にし、必要に応じて仮設足場の設置や安全対策についても整理する。 ・監視する定点周辺の雑木、雑草の繁茂状況を明確にし、必要に応じて伐採等の対策の必要性についても整理する。 ・壁面に汚れや水草が付着し変状が確認できない場合があるため、壁面清掃の必要性についても整理する。 ・前回実施した施設監視記録を確認し、写真撮影の場所や対象を明確にしておく。

(5) 施設監視の頻度等

- ・ 施設監視の頻度は、年1回以上を基本とし、明らかに劣化の進行が認められる場合 には監視の頻度を増やす等の対応を検討する。
- ・ 施設監視は、対策工事の着手又は次回機能診断が実施されるまで継続して施設管理 者が実施する。

なお、シナリオ到達年度に到達していない施設に対しては、施設管理者への負担や 効率性を考慮し、例えば、日常管理の一環として行う巡視、遠隔目視等による確認と 通常の管理日誌等への記録などの簡易な方法で実施してもよい。

(6) 施設監視計画の作成

- ・ 施設監視計画は、「(3)施設監視のポイント等」を踏まえ、**表4-5**の項目について整理し作成する。
- ・ 作成例を(参考)表 4-6~表 4-8 に示す。

表 4-5 施設監視計画の取りまとめ留意点

番号	項目	記載内容
1	定点調査番号	・監視対象の定点番号など
2	測点、部位等	・定点の位置情報、特に注視すべき部位、構造、機能診断時の健全度評価など
3	監視内容・項目	・監視対象(変状項目)及び変状項目ごとの監視内容
4	監視頻度	・施設の重要度や管理水準等を踏まえた監視頻度
(5)	監視の留意事項	・監視手法 ・対象の変状ごとの地域特性や施設の実態に応じた監視上 留意すべき点
6	監視実施者	・実施者が属する組織名等(個人名は記載しなくてよい)
7	異常時の措置	・施設管理者と施設造成者の連絡体制 (劣化の進行が確認された場合のみではなく、自然災害 による施設機能の喪失や二次的被害が想定される変状 が確認された場合の措置も含めた記載とする。)
8	次回予定診断時期	・策定された機能保全計画で予定されている次回の機能診 断時期

(参 考)

表 4-6 施設監視計画記載例 (開水路) S-4 の例

1	2	3	4	(5)	6	7	8
定点調查番号	測点 部位等	監視内容·項目	監視 頻度	監視の留意事項	監視実施者	異常時の措置	次回予定 診断時期
Т009		◇監視対象 【摩耗すりへり】 ◇監視内容・項目 細骨材の露出状況	2回/年 (4月·10 月)	・目視、写真撮影により監視を行う。	〇〇工地改良区	・〇〇土地改良調 査管理事務所 保 全計画課へ連絡	2023年

表 4-7 施設監視計画記載例 (開水路) S-3 の例

1	2	3	4	(5)	6	$\overline{\mathcal{D}}$	8
定点調査番号	測点 部位等	監視内容·項目	監視 頻度	監視の留意事項	監視 実施者	異常時の措置	次回予定 診断時期
		◇監視対象 【ひび割れ先行型ひび割れ】 ◇監視内容・項目 ・ひび割れ幅・長さ ・ひび割れ密度(範囲)		・目視、写真撮影、簡易計測(クラックスケール・コンペックス等)により監視を行う。 ・ひび割れ先行型ひび割れは進行性を有するため、進行程度に留意する。 ・ひび割れが全体的に拡大した場合は右記の異常時の措置をとる。			
T0019	No19+40~ No19+50 (側壁) 鉄筋コンクリート 開水路 (S-3)	◇監視対象 【摩耗すりへり】 ◇監視内容・項目・・水位・骨材の露出状況・鉄筋露出の有無	H)	・目視、写真撮影により監視を行う。 ・堆砂や水草、ゴミの流入等に関係しない 水位の上昇や通水断面不足、鉄筋露出 等が確認された場合は、右記異常時の措置をとる。	〇〇土地改良区 〇〇課	・〇〇土地改良調査 管理事務所 保全計 画課へ連絡	2018年
		◇監視対象 【目地の段差】 〈監視内容・項目 ・目地の段差(高低差) ・側壁の傾倒 ・断面変形		・目視、写真撮影、簡易計測(クラックスケール・コンベックス等)により監視を行う。 ・目地部の段差(高低差)に進行性が見られ、側壁の傾倒や変形が確認された場合は、右記の異常時の措置をとる。			

表 4-8 施設監視計画記載例 (開水路) S-2 の例

1	2	3	4	(5)	6	7	8
定点調査 番号	測点 部位等	監視内容•項目	監視 頻度	監視の留意事項	監視実施者	異常時の措置	次回予定 診断時期
T007	No11+25~ No11+35 (側壁) 鉄筋コンクリート 開水路 (S-2)	◇監視対象 【鉄筋露出】 ◇監視内容・項目 ・鉄筋露出の程度 ・鉄筋の腐食状況	1回/年	・目視、写真撮影、簡易計測(ノギス等) により監視を行う。 ・鉄筋露出範囲や腐食による断面欠損部 の拡大が確認された場合は、右記異常時 の措置をとる。		·〇〇土地改良調査 管理事務所 保全計 画課へ連絡	2017年

(7) 施設監視の実施

- ・ 施設管理者が行う施設監視は、施設監視計画に基づき、基本的に日常管理の一環として実施する。施設監視は、目視や写真撮影を基本とし、チェックリスト、写真、所見等を施設監視記録票等に記録する。写真の撮影は、施設の状態や状況の経年変化を後からも視覚的に確認できるのが望ましいことから、必要に応じてクラックスケール等を当てて計測している状況も併せて撮影することも有効である。
- ・ 監視の結果、異常が発見された場合には、直ちに「異常時の措置」に記載のある連絡先に連絡を行う。施設監視記録票の例を表 4-9、表 4-10 に示す。

(8) 施設監視結果の共有

・ 施設監視の結果を踏まえ、対策工事の実施時期を変更する場合は、そのことにより 生じるリスクや、不測の事態が発生した場合の対応方策等について、施設管理者をは じめとする関係者間で情報を共有し、合意形成するよう努めるとともに、適切な時期 に対策を実施できるよう関係者との調整を進めておくことが重要である。

表4-9 施設監視記録票 (開水路) (1/2)

施設監視記録票(開水路)

ſ	施設名	○○幹線用水路	[住所]	ΔΔ市×	×地先						
ſ	点検日時	[今回] 平成 年 月 日	[前回]	平成 年	月	日					
ſ	点検者 ■■土地改良区 氏 名		施設情報	重要度:	0	健全度:	S-5	S-4	S-3	S-2	S-1
ı	点快省	■■土地改良区 氏 名 	/地改1月年以	里女戊.	В)廷土及.	箇所	3 箇所	7 箇所	箇所	箇所
ſ	構造·規模	鉄筋コンクリート開水路(B5.0m×H2.5m)					-			-	

	構造·規模	鉄筋コンクリート開水路(B5.0m×H2.5m)									
	工種	点検項目		点検内容		異常の有無	位置その他(※1)				
			所定の通水量が確	保できない(安定し	ない)	□有 ✔無					
		通水性	漏水			□有 ✔無					
	水利用·水理	水理				□有 ☑無					
		水位の維持	持 水位の異常低下			一有 ▼無					
			水位が安定しない			□有 ✔無					
			水路本体の崩壊			□有 ☑無					
			鉄筋の露出				No.8+30.000付近 (県道〇号横断部付近				
		水路本体	側壁の傾斜、変形、沈下、蛇行			□有 ▼無					
		分水槽	コンクリートの欠損、	剥落		☑有 □無	No.12+5.000付近(県立○○高校付近)				
			目視で確認可能なひび割れ、変色、摩耗			☑有 □無	No.8+30.000付近 (県道〇号横断部付近)				
			その他の異常			□有 ☑無					
			目地の欠損、開き、	ずれ、段差		□有 ▼無					
	水路本体	目地部	目地からの漏水又	は漏水跡		☑有 □無	No.00+00.000付近 (〇〇橋付近)				
日			その他の異常			□有 ☑無					
			地滑り、地盤の崩壊	Ę		□有 ✔無					
常			地盤のゆるみ			□有 ✔無					
点		周辺地盤	側壁外壁に土砂流	亡の発生		□有 ☑無					
検		施設周辺の改変状況等				□有 ☑無					
			その他の異常			□有 ✔無					
		ゲート部	清掃状態の不良(こ	ごみ、流木、土砂の:	堆積等)	□有 ✔無					
			外観の異常(塗装掛	員傷、劣化、発錆、技	員傷、変形)	□有 ✔無					
	付帯構造物		異常な振動・音			□有 ☑無					
			片吊りの発生			□有 ▼無					
			漏水			□有 ✔無					
			その他の異常			□有 ☑無					
			清掃状態の不良(ごみ、流木、土砂の堆積等)			□有 ☑無					
		除塵機	外観の異常(劣化・発針	青・摩耗・損傷・変形・ ホ	゚ルトナットの緩み等)	□有 ✔無					
		(スクリーン)	(スクリーン) 異常な振動・音		□有 ☑無						
			その他の異常			□有 ☑無					
	その他	環境等	異臭、にごり			□有 ✔無					
	60712	AK-50 ()	周辺住民からの苦情	青		□有 ☑無					
	定点番号	T0001 (No.19+	40~No.19+50)			健全度	S-3				
	位置情報	緯度(N)	000°	00 '	00"						
		経度(E) 【施設監視計画	000 ° 「で記載されている定		00 "	<u> </u>					
施 設 監 視※3		コメント【例】機能診断	情点からは、大きな	型状況を含む全類 変状はない。引き約		5を検討する。	変状部全景写真 近景写真(最大ひび割れ幅計測)				
	特記事項(※2)					* o * '\.+\ *+=	対象 林内に向かさない場合は何にで勢で				

- ※1:位置情報(住所又は〇〇橋近傍の左岸)と合せ、前回点検時からの水位・ひび割れ・外観等の変化などを記載。枠内に収まらない場合は別紙にて整理。 ※2:異常が確認された場所の対応(要観察、関係部局へ連絡し対策を検討など)などを記載。異常が確認された場合は、本点検票と合せ、異常箇所の状況を 写真にて記録・整理し保存しておくこと。 ※3:機能保全シナリオ上の対策時期を超過しているが、対策工事に着手していない場合は、「施設監視」の項目を重点的に実施。

表4-10 施設監視記録票 (開水路) (2/2)

	定点番号						健全度			
	72.MILI 3	緯度(N)		•	,	"				
	位置情報	経度(E)		0	,	"				
		【施設監視計画	で記載されて	いる完占で実	本 1					
		I NEIX III IXII III	C 10-4%C 10 C		16.4			T		
施										
-n.										
設										
監	写 真									
	状 況									
視 ※										
3										
		コメント						コメント		
	TC 8									
	所 見									
	特記事項									
	(※2)									
** ·	LL male en co	L'+00+	Φ±#/···			Line of the state	#8## A =# 11.2 141 ==	188 48.24.1-10-1-1-1-1	1.18 A (1.10) (41	
									い場合は別紙にて整理。 :合せ、異常箇所の状況を	
	写真にて記録・	整理し保存してお	くこと。						・ロミ、大田田川の小八八で	
% 3:	機能保全シナリ	オ上の対策時期	を超過してい	るが、対策工事	まに着手して	ていない場合は、	「施設監視」の項目	を重点的に実施。		
	定点番号						健全度			
	/1 m t++n	緯度(N)		•	,	"				
	位置情報	経度(E)		۰	,	"				
		【施設監視計画	で記載されて	いる定点で実施	瓶】		-			
施										
-n.										
設										
監	写 真									
10	状 況									
視 ※										
3										
		- 10.1						= ./5 .1	<u> </u>	
		コメント						コメント		
	所 見									
	171 Æ									
	特記事項									
	(※2)									
									い場合は別紙にて整理。 :合せ、異常箇所の状況を	
	写真にて記録・	整理し保存してお	くこと。						ニー・シャル西川マンバルで	
Ж3∶	機能保全シナリ	オ上の対策時期	を超過してい	るが、対策工事	まに着手して	ていない場合は、	「施設監視」の項目	を重点的に実施。		
7	の他特記事項	l								
1										
1										
1										
1										
1										
1										
1										
1										
1										
1										
1										
1										

4.4.5 情報の保存・蓄積・活用

施設の劣化予測の精度を向上させ、適切な対策工法を検討するためには、造成時の設計・施工情報、過去の機能診断調査や補修の履歴情報等が必要となる。このため、施設ごとに履歴情報を保存・蓄積したデータベースより、機能診断や対策工法の検討等の場面で、その活用を図ることが重要である。

【解説】

・ 施設基本情報、補修等履歴情報、維持管理費情報、機能診断情報等に関するデータ ベースにより、日常管理や機能診断時における情報の利用はもとより、機能診断精度 向上のための集計・分析や、適切な対策工法を検討するための事例収集、災害や突発 事故発生時における迅速な施設諸元情報の確認など、様々な場面での利活用が可能と なる。

4.4.6 関係機関による情報共有

機能保全計画と日常管理(施設監視含む)に関する情報やリスクに関する情報は、関係機関(土地改良区、行政機関等)において共有されることが、将来にわたって施設の機能を保全していくために重要である。

【解説】

・ 施設の機能診断や日常管理(施設監視含む)による劣化状況等の施設情報を体系的かつ継続的に整理し、施設造成者、施設管理者及び関係者間で情報共有を行い、定期的な意見交換等を実施することにより、施設の機能保全の取組に係る認識の共有化を図ることは、リスク管理を行いつつストックマネジメントの取組を着実に実施し、将来にわたって施設の機能を保全していくために重要である。

また、定期的な情報共有の一環として、リスクコミュニケーションを実施することが有効である。

用語の定義

本手引きで使用している総論的な各用語の定義を用語表1に示す。

用語表 1 総論的な用語の定義

	用語表 常識的な用語	ログに我
用語	定義	解説
ストックマネジメント	施設の管理段階から、機能診断を踏まえた対策の検討・実施とその後の評価、モニタリングまでをデータベースに蓄積された様々なデータを活用しつつ進めることにより、リスク管理を行いつつ施設の長寿命化とLCCの低減を図るための技術体系及び管理手法の総称。	農業農村整備事業における固有の用語として 新たに定義したもの。 また、この取組の充実により、補修・更新等に 係る経費について、長期的な視点での平準化を図 ることも可能となる。
アセットマネジメント	アセットマネジメントとは、一般的には金融 資産や不動産などを管理・運用すること(広義 のアセットマネジメント)を指す。近年では公 共事業により造成された施設について、維持管 理や補修などをどのように効率的に行うかとい った技術体系及び管理手法の総称(狭義のアセ ットマネジメント)として使われている。	2014年1月、IS055000シリーズが発行し、下水道等の社会インフラ分野でアセットマネジメントの考え方に基づく取組が始まりつつある。農業水利施設については、機能診断や機能保全対策を実施する者と施設管理者とが異なる場合が多いため、施設の状態についての情報共有や対策についての合意形成に向けた丹念な調整が課題となる。
機能保全	全施設又は施設系の機能が失われたり、性能が低下することを抑制又は回復すること。	
長寿命化	施設の機能診断に基づく機能保全対策により 残存の耐用年数を延伸する行為。	
施設管理者	施設造成者から管理委託や譲与を受けた農業 水利施設を管理する者。	土地改良区がその役割を担うことが多いが、地 方公共団体が施設管理者となっているものもあ る。
施設造成者	当該農業水利施設を造成した者。	農業水利施設においては、施設造成者が機能診断や機能保全計画策定を行うことが多いが、譲与済の施設において、施設の所有者がこれらを行う場合もあることから、事前に関係者に確認を行うことが重要である。
ライフサイクルコ スト (LCC)	施設の建設に要する経費に、供用期間中の運 転、補修等の維持管理に要する経費及び廃棄に 要する経費を合計した金額。	一般的に、過去の投資は支出済み費用換算係数により、将来に発生する経費は社会的割引率により現在価値に換算して算定する。 農業水利施設ではその機能を永続的に確保することを前提としているためライフサイクルをいつからいつまでと設定し難いこと、また、ストックマネジメントの対象が既存施設であり建設費用等の支出済みの経費は今後の対策工法選定に大きな意味を持たないことから、機能保全コストを用いた検討を行う。
機能保全コスト	施設を供用し、機能を要求する性能水準以上に保全するために必要となる建設工事費、補修・補強費等の経費の総額。	経済性の検討を行う場合、一定期間に要するコストの総額を比較する必要がある。そのため、本手引きにおいては、LCCのうち、支出済みの経費と一定期間後に発生する経費を控除した経費を機能保全コストと定義し、比較分析を行うこととする。なお、一定期間中に大規模な更新が発生する場合には、これを含めて検討の対象とするとともに、検討期間終了時に残存価値がある場合には、これを控除する。

用語表 1 総論的な用語の定義

用語	円詰衣 応調的な用語 定 義	
用 語 耐用年数 (耐用期間)	定 義 施設の水利用性能、水理性能、構造性能が低下することなどにより、必要とされる機能が果たせなくなり、当該施設が供用できなくなるまでの期間として期待できる年数。	解 説 施設管理者が通常行う標準的な施設管理や軽 微な補修等を行うことによって、実現される耐用 期間の平均的な年数。標準耐用年数とは直接関係しない。日常管理費の増加などによる経済的不利の発生、営農形態の高度化等による施設に要求される機能・性能の向上などで施設の陳腐化が急速に進めば標準耐用年数よりも短い場合もある。
供用年数	施設を供用する年数。	必ずしも使用に耐えうる耐用年数と同じでは ないことに留意が必要。
標準耐用年数	「土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について(昭和60年7月1日60 構改C第690号)」で示されている施設区分、 構造物区分毎の設計時に規定した供用目標年 数。	左記の通知は、所得税法及び法人税法の減価償却資産の償却期間を定めるため財務省令で定めたものを基礎として、農林水産省が定めたもの。税法上の減価償却期間を規定するものであることの減価償却期間を規定するものであることの減価償却期間を規定するものである。としかしながら、必ずしも供用でき必要。本来であれば、施設の重要等に応じとがないである。とする機能を十分果たさなければならいと想定した期間のを設定して設計を実施すべき化メカニズムの解析や調査データなどから劣化期である。設計耐用年数を設定するためにはメカニズムの解析や調査データなどがある。しかしながら、現時点では劣化期間を担握する。ことは難しいことから、現時点では劣化期間年数を連出して設定する。ただし、は別に設定できる場合はこの限りではない。
施設の機能	施設の設置目的又は要求に応じて、施設が果 たすべき役割、働きのこと。	農業水利施設では、水利用機能、水理機能、構 造機能など。
施設の性能	施設が果たす役割(施設の機能)を遂行する 能力のこと。	性能は、その能力を数値で示すことができる。 水利施設の水理機能を遂行する能力である、通水 性、水理学的安定性など。
要求性能	施設が果たすべき機能や目的を達成するため に必要とされる性能。	
性能低下	経時的に施設の性能が低下すること。	構造物の変状やその他の要因により、施設機能 を発揮する能力である性能(通水性、安定性、耐 久性等)が低下していること。
機能診断	機能診断調査と機能診断評価を合わせた概念。	
機能診断調査	施設の機能の状態、劣化の過程及びその原因 を把握するための調査。	機能の状態の調査には、性能低下の状況を調べることと、不足する機能を調べることの両方を含む。
定点	現地調査を行う際に設定する調査地点。	定点は各施設において継続的に機能診断や施設監視等を行う地点として用いる。 定点の設定は、水理ユニットや同一構造区間を代表する箇所(劣化の程度が標準的な箇所)及び変状が顕著な箇所とすることを基本とし、過去の調査記録の継続性等を勘案する。

用語表 1 総論的な用語の定義

		語の定義
用語	定義	解説
変状	初期欠陥、損傷、劣化を合わせたもの。	施設が健全な状態で本来期待されている機能や状況と比較して、異なっている状況。具体的には、ひび割れ、剥離、欠損などの状態。 「異状」に近い概念であるが、施設に求められる性能が低下しているか否かという評価を必ずしも含まない。
劣化	立地や気象条件、使用状況(流水による浸食等)等に起因し、時間の経過とともに施設の性能低下をもたらす部材・構造等の変化。	
初期欠陥	施設の計画・設計・施工に起因する欠陥。	コンクリートでは、施工不良等を含み、供用前 又は供用後に発生する乾燥収縮によるひび割れ、 豆板、コールドジョイントなど。
損傷	偶発的な外力に起因する欠陥。	時間の経過とともに施設の性能低下が起きた ものでないもの。衝突や地震等に起因する欠陥。
機能診断評価	機能診断調査の結果を評価すること。	性能低下の状況を判定し、機能保全対策を検討 するための根拠とする行為。
機能保全計画	性能指標や健全度指標について管理水準を定め、それを維持するための中長期的な手法を取りまとめたもの。	
機能保全対策	機能保全計画に基づく工事等のこと。	
予防保全	当該施設に求められる性能が、管理水準以下に低下する前に、リスク管理を行いつつ、機能保全コストの低減、リスク軽減等の観点から、経済的に耐用年数の延伸を図る目的で実施する対策。	「コンクリート標準示方書維持管理編(2013年制定)」では、構造物に劣化を発生あるいは顕在化させない、又は、性能低下を生じさせないための予防的処置を計画的に実施する維持管理とされているが、農業水利施設の場合、施設を構成する部分毎には変状が顕在化しているものの、施設系としての機能障害が顕在化していない段階での対策であることが通常。また、農業水利施設は様々な施設群で構成されるが、個々の施設としては機能障害が発生し事後保全であっても、施設群全体の水利システムとしては予防保全であると表現する場合もある。
事後保全	当該施設に求められる性能が、管理水準以下 に低下した後に実施する対策。	当該施設の機能に支障が生じた後に対策を講じること。
補修	主に施設の耐久性を回復又は向上させること。	劣化の進行を抑制したり、部分的な施設の欠損等を実用上支障のない程度まで回復又は向上させることで、施設の寿命を長くすること。目地の修復、塗装等がこれに当たる。施設の一部に対する行為に関する概念。修繕と同義。耐久性(構造物の劣化に対する抵抗性)を回復又は向上させることで、構造的耐力(力学的性能)の向上を必ずしも伴うものではない。なお、補修・補強については、性能を回復する行為を補修、性能を向上させる行為を補強と定義する考え方もあるが、本手引きでは「コンクリート標準示方書維持管理編(2013 年制定)」の記述も参考に左記のとおりとした。
補強	主に施設の構造的耐力を回復又は向上させること。	コンクリート増厚、強化繊維素材の貼付け等が これに当たる。施設の一部に対する行為に関する 概念。

用語表 1 総論的な用語の定義

用語表 総論的な用語の定義		
用 語	定義	解説
改修	失われた機能を補い、又は新たな機能を追加	更新は既存の施設を撤去し新しいものを建設
	すること。	することを念頭に置いているが、改修は必ずしも
		既存施設が撤去されることを前提としていない
		点が異なる。
更新	施設又は設備を撤去し新しく置き換えるこ	
	と。なお、施設系全体を対象とした場合は、施	
	設系を構成する全施設を更新する場合だけでは	
	なく、補修、補強等を包括して行うことも更新	
	という。	
水利システム	農業用用排水を取水、配水、排水するための	貯留施設、取水施設、送配水施設、排水施設、
	一連の施設体系。	調整施設、管理制御施設といった施設により構成
		される総合的な水利用のための施設体系。
水理ユニット	境界条件によって一体化して取り扱わなけれ	パイプラインでの水理ユニットは、その対象管
	ばならない施設群。	路の上流端及び下流端に水位又は流量の境界が
		存在し、この二つの境界条件を基に、水理計算を
		することができる水理学的な単位である。
		開水路では、水位・水量調整施設等に挟まれた
		水路区間が同等のものとして定義される。
リスク	目的に対する不確かさの影響。	農業水利施設では、施設の劣化や自然災害な
		どにより、施設機能が低下して施設が損壊・故
		障し、本来機能の停止のほか二次災害や第三者
		被害等が活性するなどのリスクが考えられる。
リスク管理	リスクについて、組織を指揮統制するための	農業水利施設のリスク管理においては、施設
(リスクマネジ	調整された活動。	が本来果たすべき機能への影響に加えて人命・
メント)	なお、リスクマネジメントプロセスは、コミ	財産等の第三者被害への影響も併せて考慮しつ
	ュニケーション、協議及び組織の状況の確定の	つ、リスクを特定した上で、そのリスクを施設
	活動、並びにリスクの特定、分析、評価、対応、	造成者、施設管理者双方の視点で分析・評価し、
	モニタリング及びレビューの活動に対する、運	施設監視、機能保全対策の実施等の手段によっ
	用管理方針、手順及び実務の体系的な運用。	てリスク対応を図ることが基本となる。
リスクコミュニ	リスクの運用管理について、情報の提供、共	農業水利施設においては、リスクに関する情
ケーション	有又は取得、及びステークホルダとの対話を行	報を施設造成者、施設管理者、地方公共団体等
	うために、組織が継続的に及び繰り返し行うプ	の関係機関で共有し、共通の理解を醸成する取
	ロセス。	組。

土地改良事業計画設計基準・設計「水路工」に記載の水路工用語集のうち、本手引きで使用している各用語の定義を用語表 2 に示す。必要に応じて、土地改良事業計画設計基準・設計「水路工」に記載の水路工用語集を参照のこと。

用語表 2 水路工に関する用語の定義

用語表2 水路工に関する用語の定義	
用 語	定義
安全係数	限界状態設計法では、一つの安全率の代わりに不確実性やばらつき、計算上の仮定や施工上の誤差などの不確定要素を考慮して、危険度や影響度に対応した安全係数を導入して部分安全係数法と呼ばれる照査方法を用いる。この際の用いる係数であり、材料係数、部材係数、構造解析係数、荷重係数及び構造物係数がある。各限界状態により各数値が 1.0~1.3 と変化する。
安全率	材料安全率と構造安全率がある。前者は、材料の基準強度と許容応力度の比である。基準強さは 降伏点応力をとることが多い。後者は、構造物が崩壊するときの荷重の大きさ、つまり崩壊荷重と 作用荷重の比であり、これを荷重係数ともいう。主として塑性解析に使用される。
アンダードレーン	構造物の底板の地盤側に設ける排水設備。ライニング等の水路ではライニング面に揚圧力が働くと、亀裂や浮上がりを起こす危険があるので、アンダードレーンやウィープホールによって揚圧力が軽減する。
ウィープホール	水路のライニング、護岸、擁壁等の背面の水を浸出させ、揚圧力を軽減させるために設ける穴。 通水時の逆流防止のためのふたを付けた、フラップバルブ付ウィープホールを設けることもある(水 抜き)。
液状化	地下水で飽和された部分を含む砂質地盤(土層)が地震力を受けると、せん断応力により地盤の体積膨張が生じ、それが土粒子の有効応力を減じさせる。結果として地盤が液体のような状態になること。
塩害	①用水中の塩化物含有量が多かったり、干拓地等で塩分を多く含んだ地下水が上昇したりして作物に害を与えることをいう。 ②コンクリート骨材の塩化物含有量が多い場合のひび割れや強度低下、海岸地方の潮風による鉄筋の腐食などをいう。
温度応力	変形を拘束された部材が温度変化を受けた場合、その温度による伸縮が妨げられるために部材内部に生ずる応力。
かんがい期	作物を栽培するに当たってかんがいを行う期間をいう。稲の場合は、代かき用水を取り入れる4~5月頃から8~9月頃の落水までをいい、1年のうち残りの期間を非かんがい期という。
環境配慮施設	地域の生態系を保全し、良好な環境の形成に資する施設。
許容応力度	構造物が荷重に対して破壊又は過大な変形を生じないように、部材に生じる応力を使用材料の基準強度以下に制限し許容することとする最大応力度のこと。
杭	杭とは地盤中に打込み、又は設置される棒状の物体である。木杭、鉄筋コンクリート杭、鋼杭、 場所打ちコンクリート杭、サンドコンパクションパイル等がある。 ①軟弱地盤を貫いて下部に存在する堅い地盤にまで打込み、その支持力の大部分を先端抵抗に頼って上部荷重を支持させる杭を支持杭という。 ②これに対し、地盤中に打込まれた杭の全長又はほとんど全長にわたり周面摩擦力により上部構造を支持する杭を摩擦杭という。 ③杭を打込むことによって地盤を締め安定度を増大させる目的で、ゆるい砂地盤等に互いに接近させて打込まれる杭を締固め杭という。
景観	特定の地域の固有な外観を指し、景観要素が有機的に結合統一され一体性を保持していること。一般に、自然景観、人文景観に大別される。
限界状態設計法	鉄筋コンクリートの構造物あるいは部材が、破壊等によってその機能を失うかあるいはひび割れや変形によって設計目的を満足しなくなるすべての限界状態の発生に対する安全性を検討する設計法のこと。

用語表 2 水路工に関する用語の定義

	用語表 2 水路工に関する用語の定義
用 語	定 義
合流施設	主として排水を集水又は合流するために設置される施設。排水路網は、普通小排水路、支線排水
	路、幹線排水路から構成されるが、これらの排水路の合流する地点に設置される構造物。合流工や
	落口工がある。
手再座 区八	型電訊引きなる際に、よ吸如係の反則力は無則抗乳も多面座に内ドマ反ハより、多面座反ハメ発
重要度区分	耐震設計を行う際に、水路組織の区間又は個別施設を重要度に応じて区分する。重要度区分A種 (極めて重要度の高い区間又は施設)、重要度区分B種(重要度の高い区間又は施設)及び重要度
	「極めて重要及い同い区間又は施設)、重要及区方6種(重要及い同い区間又は施設)及び重要及 区分C種(被災の影響が少ない区間又は施設)に区分される。
	この区分は①土地改良施設としての規模、②被災による二次災害危険度及び③応急復旧の難易度
	この区力は①工地域及施設としての規模、②被及による二次及音地域及及び③心心域間の無効及 の3項目を考慮して決める。
承水路	受益区域背後地からの流出水を遮断し、区域内に流入させずに直接排水本川に導く目的で、背後
	地との境界に設ける開水路。堤防の内側に設け、浸透水処理を目的とする場合もある。
震度法	構造物に作用する地震力を構造物の重量に震度を乗じて求まる静的な力に置き換えて行う耐震設
	計法。震度は、重力加速度と地震加速度の比で表される。
I II	
水位調整施設	開水路内の水位調整により、流量、流速、水位の調整、分水工や放・余水工の機能調節、水路の機能が開発した。
	維持管理や安全性の増大を図るために設けられる施設で、水路を横断する堰やゲートを主体とした 横海
	構造物。自動式、操作式、固定式があり、分水工や放・余水工地点やその中間の必要地点に配置する。水路チェックともいう。
	る。小時ノエグクともいう。
水頭	単位重量の水がもつ種々のエネルギーの大きさを水中の高さで表したもの。
生態系	ある場所における生物及びそれを取巻く無機的な環境を総体としてとらえたもの。生物相互間及
	び無機的環境要素と生物間との相互作用があり、系内では生物のある種が他の種に捕食され、後者
	がさらに他の種に捕食されて物質の循環が行われる現象を食物連鎖という。
生物のネットワー	
ク	生活史に配慮した施設等の構築に必要な考え方。
VII 広 15. 半し	明しゆ パノイラフトの正仏法のハイアントで解する法式はなるまただれる。 値は、と曰い
粗度係数	開水路、パイプラインの平均流速の公式において断面の流水抵抗を表す係数で、一般にnを用いて表す。壁面の凹凸の程度を粗度というが、粗度係数nの値は粗度のみで決定されるものではなく、
	ではり。単面の自己の程度を祖及というが、祖及所数11の値は祖及のがて代だされるものではなく、 流れの状態によって変わるので、水路の状態に応じて経験的な数値が決められている。
	The form of the first of the fi
耐震性能	想定する作用(地震動レベル)及び水路組織の重要度区分(A、B及びC種)により定められる
	構造物が示す耐震性能をいう。
	一般に構造物の機能性、修復性及び人命に係る安全性から決定する必要がある。
耐震設計	構造物を地震から安全に守ることを配慮したために計画的に配慮する設計をいう。現在、耐震設
	計法には、①震度法、②動的解析法、③地震時保有水平耐力法、④応答変位法、⑤免震設計法等が
	ある。
たわみ	│ 曲げ部材が荷重を受けて変形するとき、ある点が変形によって移動するある方向への成分をその
70 4007	方向のたわみという。
地下水	地下に存在する水の総称であり、主に地層の飽和帯の中の水をいう。地層の間隙の形によって、
	地層水(平面的な広がりを持つ砂等の地層中を流動するもの)と裂か水(岩石の割れ目に存在する
	もの)等がある。地層水には、自由水面(又は自由面)をもつ地下水と、帯水層の上下に不透水層
	をもち加圧されている被圧地下水とに分けられる。
116 T HE 1.	
地下排水	地表排水が不可能な地表残留水及び透水性不良土壌中の重力水の排除、地下水位の低下等を目的
	とした排水。
土圧	土中の1点又は土と構造物とが接するとき、構造物面に働く圧力。
	壁面と土の相対変位の状況により、次のように大別される。
	①主働土圧は、土が膨張していく過程を経て、崩壊状態に至ったときの圧力をいい、擁壁に土が
	働いて壁が動き出すときの土圧に対応する。
	②受働土圧は、土が漸次圧縮されて、圧縮崩壊するときの極限の圧力をいい、擁壁が土に働いて
	崩壊するときの土圧に対応する。
	③静止土圧は、土が変形又は圧縮を受けない時の土圧で、静止状態にある地盤中で水平方向に働
	いている土圧に対応する。
	④地震時土圧は、地震に伴って発生する土圧で、地震時主働土圧と地震時受働土圧がある。

用語表 2 水路工に関する用語の定義

用語表2 水路工に関する用語の定義		
用 語	定義	
凍上	大気の温度が低下し、地表面下の土中の水分が凍結したとき、体積が増し、地表面が持ち上がる 現象。	
軟弱地盤	沖積平野、沼沢地あるいは谷地等に堆積した軟らかい粘土、有機質土あるいは緩い砂等から成る地盤。水路工においては、粘性土の場合、 $N \le 2 \sim 4$ 、又は自然含水比 $40 \sim 100\%$ 以上、砂質土の場合、 $N \le 5 \sim 10$ 、又は液状化の可能性のある土層をいう。	
排水樋門	排水のために堤防を横断して堤体内に暗きょを挿入し、川表に制水門を取付けた施設の総称。小規模なものを排水樋管ともいう。制水門には引上げ式のほか、内外水位に対応して自動的に開閉する招き戸や観音扉がある。なお、堤防を切断した大規模なものは、排水水門として区別される。	
不同沈下	構造物の基礎面下の沈下量が一様でない現象。	
浮力	浮体に作用する圧力の合力をいう。	
分水工	流送された水を所定の地域に所定の流量、水位で調整・分配する構造物。機能及び操作状態から、 定比式分水工、定量式分水工、操作式分水工(流量調節分水工)に分類される。	
放水工	水路の保守点検や事故時の緊急放水等のため、計画通水量の全量あるいは相当量を水路外に計画 的に排除する構造物。普通は余水吐を併設する。操作式のゲートと放水口、放水路、減勢工から構 成される。	
矢板	土留や締切りの目的で地盤に打込む板状の杭。矢板同士はかみ合わせて隙間のないように打込み、 永久的、仮説的な構造物に用いる。矢板材料により鋼矢板、コンクリート矢板、木矢板等に区別さ れる。	
遊水池	降水ピーク流量を緩和するために洪水を一時的に貯留する貯水池。排水路の途中や末端あるいは 堤防の内側に設けられる。排水ポンプの運転を円滑にするために設置する場合もある。	
擁壁型水路	側壁に作用する土圧と内水圧が擁壁としての側壁により支持される形式の水路。フルーム、コンクリート擁壁水路、コンクリートブロック積水路、鉄筋コンクリート二次製品水路(水路用L形水路、組立柵きょ、ベンチフリューム)等がこれに属する。	
余水吐	水路の安全のために、水路周辺からの流入洪水量や分水中止による水路余剰水を自動的に排除する構造物。横越流堰型、サイホン型、自動ゲート型があり、普通、水路断面の変化地点に設ける。	
余裕高	一時的に生ずる高水位、波浪等に対して、水路の安全を保つために設定される計画水位上の高さ。 水路の流量、水深、流速、波浪高のほかに規模、重要性、流入洪水量等を考慮して決定する。	
ライニング水路	水路の構造物としての安定は、法勾配を緩くすることにより土自体で行い、通水面の浸食、漏水、雑草繁茂等の防止、流水抵抗軽減のために各種材料により舗装した水路。コンクリートライニングは現場打ちの薄いコンクリート(厚さ 10cm 程度)を無筋で舗装するもの。ブロックライニングは水路内面に既製の平板ブロックを敷き並べたもの。アスファルトライニングはアスファルトを材料とした舗装である。代表的なものとして、アスファルトコンクリートライニング、アスファルトモルタルライニング、アスファルト膜ライニング等がある。アスファイニングは土を舗装材料としたもので、代表的なものとして締固めアースライニング、	
	ベントナイトライニング、ソイルセメントライニングなどがある。 一般に粗度係数及び許容流速の関係で断面が大きくなるので水路敷や維持管理等の面からの検討 も必要である。	
流速	流れの速さ。単位時間に流れる距離で表す。通水断面の各部分で異なるが、その分布を流速分布という。	
量水施設	所定の流量が取水、分水あるいは送水されているかを計測する施設。パイプライン用には電磁流量計、超音波流量計等の電気式流量計、オープンフローメータ、ベンチュリーメータがあり、開水路用には量水堰、パーシャルフリューム、超音波流量計などがある。	
流量計	流量を測る装置で、原理から見て次のタイプがある。 ①越流水深と流量の相関から越流水深を測って流量を知るもの;量水堰(三角堰、短形堰)。 ②流路の途中に障害物を置き、その前後の損失を知り流速(量)を知るもの;オリフィスメータ。 ③流路断面を変え差圧により測るもの;ベンチュリー管。	

用語表 2 水路工に関する用語の定義

用 語	定義	
	 ④射流の特性を利用して測るもの;パーシャルフリューム。 ⑤カルマン渦との相関により流量を求めるもの。 ⑥抗力により流速を知り流量に換算するもの。 ⑦磁場を横切って移動する水に発生する電流によるもの;電磁流量計。 ⑧音波の伝播速度を基準にして求めるもの;超音波流速(量)計、などがある。 	

引用文献 · 参考文献

【引用文献】

- ・ 食料・農業・農村政策審議会農業農村整備部会技術小委員会:農業水利施設の機能保 全の手引き(平成27年5月)
- ・ 農林水産省農村振興局:土地改良事業計画設計基準・設計「水路工」基準書・技術書 (平成 26 年 3 月)
- 農林水産省農村振興局:土地改良事業設計指針「耐震設計」(平成27年5月)
- ・ 中達雄、樽屋啓之:農業水利のための水路システム工学-送配水システムの水理と水 利用機能-(平成27年8月)
- ・ 公益社団法人土木学会:コンクリート標準示方書 [維持管理編] (2013年制定)
- ・ 公益社団法人日本コンクリート工学協会:コンクリート診断技術'15 (2015年)
- ・ 公益社団法人日本コンクリート工学協会:コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針(2013年)